

資料

(令和5年度 第1回上越市地域公共交通活性化協議会)

令和4年度実施事業等について

資料 1-1

1 協議会の開催状況

日付	会議名	内容
令和4年 5月20日	令和4年度第1回 上越市地域公共交通 活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度決算及び監査報告について ・路線バス（島田線）の試験運行について ・令和5年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・交通空白地有償運送の更新登録について ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度上半期（令和3年10月～令和4年3月）の路線バス等の利用状況について
令和4年 7月26日	令和4年度第2回 上越市地域公共交通 活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・予約型コミュニティバスの実証運行について ・路線バス（上越大通り線）の犀潟駅への乗り入れについて ・令和4年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について ・第2次総合公共交通計画に基づく令和3年度バス路線（市営バス）の評価について ・「上越バスロケーションシステム」周知ポスターの作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度公共交通利用促進事業の進捗について
令和4年 10月17日 から 10月21日	令和4年度第3回 上越市地域公共交通 活性化協議会 （書面協議）	<ul style="list-style-type: none"> ○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・正善寺線に係る停留所の移設について
令和4年 12月23日	令和4年度第4回 上越市地域公共交通 活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月に行うバス路線の再編について ・令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・地域公共交通計画の評価等結果について ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度（令和3年10月～令和4年9月）の路線バス等の利用状況について ・予約型コミュニティバスの利用状況について ・令和4年度公共交通利用促進事業の進捗について
令和5年 3月28日	令和4年度第5回 上越市地域公共交通 活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業計画（案）及び当初予算（案）について ・第2次総合公共交通計画後期再編計画の策定について ・予約型コミュニティバスの本運行への移行について ・第2次総合公共交通計画に基づく令和4年度バス路線の評価について ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績について ・令和5年4月1日付け路線バス等のダイヤ改正について ・令和4年度公共交通利用促進事業の実績報告について

2 利用促進策の実施状況

- 令和4年度の利用促進事業は以下のとおり。

No.	事業内容	実施団体	実施時期
1	上越市内公共交通「マイ時刻表」の作成・配布（40人、78ルート作成）	・当協議会	R4.4.1～配布
2	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成・配布（9,650部作成）	・当協議会	R4.7.6～配布
3	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン（4,174人利用） 小学生以下：1乗車50円 中・高校生：1乗車100円	・頸城自動車及びグループ会社 ・上越市（共催） ・乗合タクシー事業者（共催）	R4.7.23～ 8.28実施
4	バスの日フェスタ2022	・頸城自動車及びグループ会社 （当協議会後援）	R4.9.17
5	上越市内公共交通総合時刻表の作成・配布（10,000部作成）	・当協議会	R5.3.22～配布

- 各区で取り組んだ令和4年度の利用促進事業は以下のとおり。

No.	事業内容	実施地区	実施時期
1	施設と連携した割引サービス		
	ろばた館まで市営バスを利用して5回入浴すると次回の入浴料が無料	名立区	R4.4～R5.3実施
2	敬老の日におじいちゃんおばあちゃんとバスに乗ろう		
	大島保育園の園児が描いたおじいちゃんおばあちゃんの似顔絵をバス車内やコミュニティプラザ内に掲示	大島区	R4.9実施
3	公共交通の利用PR		
	夏休み・小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンを総合事務所だよりに掲載	13区	R4.7～R4.8実施
	利用促進情報を総合事務所だより等に掲載	浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、清里区、三和区、名立区	R4.6～R5.3実施
	利用促進チラシの作成・配布	安塚区、牧区、大潟区、吉川区、板倉区、清里区、名立区	R4.4～R5.3実施
	利用促進情報を防災行政無線でPR	名立区	R4.7～随時実施
	予約型コミュニティバスの利用者へ予約方法を記載したカード（名刺サイズ）を配布	牧区	R4.10～随時実施
4	公共交通の利便性向上		
	商店街にデマンド予約の代行及び待合場所提供の協力依頼	板倉区	R4.4～R5.3実施
	島田線の上越妙高駅への乗り入れ試験運行の実施及び周知	板倉区	R4.8実施
5	実証運行の実施		
	予約型コミュニティバスの実証運行の実施についてチラシの配布及びポスターの掲示	安塚区、牧区	R4.6～随時実施

令和5年度事業計画及び当初予算について
(令和4年度第5回協議会資料)

資料 1-2

1 要旨

令和4年度第5回協議会（令和5年3月28日開催）において承認いただいた令和5年度事業計画及び当初予算について参考として添付するもの。

2 令和5年度事業計画(案)

月	事業・事務内容	協議会開催予定
4	・予約型コミュニティバスの本運行への移行	
5		【第1回協議会】 ・令和4年度決算及び監査報告 ・令和6年度フィーダー系統確保維持計画の作成 ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成 ・「バス乗車体験」キャンペーン特別運賃の設定 ・第2次総合公共交通計画の後期再編計画の協議
6		【第2回協議会】 ・バスの日フェスタ特別運賃の設定 ・第2次総合公共交通計画の後期再編計画の協議
7	・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布 ・夏休み「バス乗車体験」キャンペーンの実施（～8月）	
8		
9	・バスの日フェスタの実施	【第3回協議会】 ・第2次総合公共交通計画の後期再編計画の協議
10		
11		
12		【第4回協議会】 ・令和6年4月に行うバス路線の再編協議 ・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価 ・地域公共交通計画の評価等結果について ・令和5年度路線バス利用状況の報告 ・第2次総合公共交通計画の後期再編計画の協議
1		
2	・4月再編周知チラシの配布	
3	・総合時刻表の配布	【第5回協議会】 ・令和6年度事業計画及び当初予算 ・第2次総合公共交通計画に基づくバス路線の評価 ・令和5年度利用促進事業の実績報告 ・第2次総合公共交通計画の後期再編計画の協議
随時	・マイ時刻表の作成・配布 ・各区に利用促進チラシを配布	

3 令和5年度当初予算

【歳入の部】

(単位：円)

科 目	4年度 予算額 (A)	5年度 予算額 (B)	比 較 (B)－(A)	予算内容
負担金	2,045,000	1,829,000	▲216,000	
負担金(市)	1,366,000	1,150,000	▲216,000	協議会の運営及び利用促進事業の実施に係る経費を負担
負担金(事業者)	679,000	679,000	0	総合時刻表の作成に係る経費を負担
繰越金	0	0	0	
繰越金	0	0	0	
諸収入	1,000	1,000	0	
雑入	1,000	1,000	0	預金利息
計	2,046,000	1,830,000	▲216,000	

【歳出の部】

(単位：円)

科 目	4年度 予算額 (A)	5年度 予算額 (B)	比 較 (B)－(A)	予算内容
運営費	413,000	455,000	42,000	
会議費	311,000	343,000	32,000	協議会及び各区懇話会の開催に係る経費
事務費	102,000	112,000	10,000	事務用消耗品費及び旅費等に係る経費
事業費	1,633,000	1,375,000	▲258,000	
利用促進	1,633,000	1,375,000	▲258,000	総合時刻表及び公共交通啓発資料の作成等に係る経費
予備費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
計	2,046,000	1,830,000	▲216,000	

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和 5 年 5 月 26 日

(名称) 上越市地域公共交通活性化協議会
(代表者名) 会 長 野上 伊織

生活交通確保維持改善計画の名称

上越市地域内フィーダー系統確保維持計画（令和 6 年度～令和 7 年度）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上越市では、鉄道（えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR 東日本信越本線、北越急行ほくほく線）のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統を公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス（交通空白地有償運送）と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めている。

平成 21 年度以降、地域公共交通活性化・再生総合事業に取り組むなど、路線バスの見直し・実証運行に取り組んでおり、令和 2 年 3 月には「第 2 次上越市総合公共交通計画」を策定した。しかし、路線バスの利用者数は、近年、減少幅が若干鈍化傾向にあるものの、依然として減少傾向であり、特に令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した路線がある。利用者数の減少等による収支状況の悪化により行政負担が増加する中、路線バスの運行の効率化などにより、なんとか生活交通を維持している状況である。

地域内フィーダー系統として計画に登載する、①安塚線（うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前）は、安塚区（旧東頸城郡安塚町）の中心部とほくほく線虫川大杉駅、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の浦川原バスターミナルを結ぶ唯一の路線で、区域の住民はもとより、路線沿線に所在する県立高田高等学校安塚分校の生徒が通学に利用する日常生活に欠かすことのできない路線であるが、区域内の人口減少に加え、日常的な利用が期待される高校生の数も減少を続けており、平成 23 補助年度から県単補助基準を満たせない路線となり、収支状況が悪化している。

②島田線（1）（高田駅前～岡原～曾根田）、⑩島田線（2）（高田駅前～岡原・東木島～曾根田）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の中心部と妙高はねうまラインの高田駅を結ぶ路線であり、高校生の通学、総合病院等への通院のほか、同区からの通勤に利用される生活路線であるため、土日を含めて一定の運行回数を維持する必要があるが、平成 21 補助年度からは県単補助基準を満たせなくなり、路線維持に要する負担が増大している。

③佐内・直江津循環線（直江津駅前～労災病院前～佐内入口）は、直江津市街地を周遊し、佐内地区を結ぶ路線で、市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び病院を循環することで、高齢者を中心とした移動手段を確保するとともに、佐内地区の住民の通院や買い物などを目的とした日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

④岡沢ルート（新井バスターミナル～中郷区総合事務所前～岡沢）は、中郷区（旧中頸城郡中郷村）と新井バスターミナルを結ぶ路線で、総合病院等への通院や買い物、中学生の通学などを主な目的としており、自家用車を持たない住民の日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

⑤月影・下保倉・末広ルート（1）（うらがわら駅～浦川原区中心部～谷）、⑥月影・下保

倉・末広ルート（２）（月・水・木曜日のみ運行）は、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の中山間地と浦川原バスターミナルやほくほく線うらがわら駅を結ぶ路線で、浦川原区の中心部や直江津など区外への通院や買い物を主な目的としており、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑦真砂線（高田駅前～真砂寺前～三和体育館）は、三和区（旧中頸城郡三和村）とえちごトキめき鉄道の高田駅を結んでいる。沿線住民の主な生活圏域は高田方面であり、高校生の通学を中心に、通院や買い物など自家用車を持たない人の日常生活を支える路線として維持していく必要がある。

⑧安塚区予約型コミュニティバス（安塚区全域及び虫川大杉駅）は、安塚区（旧東頸城郡安塚町）の全域とほくほく線虫川大杉駅を結ぶ路線で、安塚区の中心部や浦川原区、直江津など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑨牧区予約型コミュニティバス（牧区全域）は、牧区（旧東頸城郡牧村）の全域を運行する路線で、牧区の中心部や高田など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

以上のことから、地域公共交通確保維持事業を活用することにより、①～⑩の路線を維持し、住民の生活交通の手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（１）事業の目標

①安塚線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) R1. 10～ R2. 9(12 か月) 35.4%
- b) R2. 10～ R3. 9(12 か月) 30.5%
- c) R3. 10～ R4. 9(12 か月) 21.6%

②⑩島田線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) R1. 10～ R2. 9(12 か月) 19.4%
- b) R2. 10～ R3. 9(12 か月) 22.9%
- c) R3. 10～ R4. 9(12 か月) 17.7%

③佐内・直江津循環線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) R1. 10～ R2. 9(12 か月) 10.2%
- b) R2. 10～ R3. 9(12 か月) 8.3%
- c) R3. 10～ R4. 9(12 か月) 9.2%

④岡沢ルート：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) R1. 10～ R2. 9(12 か月) 8.6%
- b) R2. 10～ R3. 9(12 か月) 8.2%
- c) R3. 10～ R4. 9(12 か月) 6.2%

⑤⑥月影・下保倉・末広ルート：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) R1. 10～ R2. 9(12 か月) 18.3%
- b) R2. 10～ R3. 9(12 か月) 22.4%
- c) R3. 10～ R4. 9(12 か月) 16.7%

⑦真砂線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) R1. 10～ R2. 9(12 か月) 18.9%
- b) R2. 10～ R3. 9(12 か月) 18.4%
- c) R3. 10～ R4. 9(12 か月) 18.4%

⑧安塚区予約型コミュニティバス：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考

R4. 10～R5. 3(6 か月)の収支率 3.3%

⑨牧区予約型コミュニティバス：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考

R4. 10～R5. 3(6 か月)の収支率 2.5%

(2) 事業の効果

①安塚線

安塚線は当該地区と浦川原区を結ぶ唯一の公共交通（タクシーを除く）であり、本線を維持することにより、当該地区の住民はもとより沿線に所在する県立高田高等学校安塚分校へ通学する生徒の移動手段が確保される。また、本線をほくほく線「虫川大杉駅」、「うらがわら駅」及び当該区域内で運行する乗合タクシーと接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

②⑩島田線

島田線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、当該区域内の路線バスや幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

③佐内・直江津循環線

佐内・直江津循環線を維持することにより、佐内地区の高齢者を中心に通院や通勤、買い物など日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をえちごトキめき鉄道「直江津駅」及び幹線系統「上越大通り線」等と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

④岡沢ルート

岡沢ルートを維持することにより、中郷区を始めとする沿線の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、デマンド運行を行うことにより、効率的に乗合タクシーを運行し、高齢化が進む地域において、日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、中学生の通学時の移動手段にも対応することができる。

さらに、本線を幹線系統「上越大通り線」、えちごトキめき鉄道「新井駅」及び「二本木駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑤⑥月影・下保倉・末広ルート

月影・下保倉・末広ルートを維持することにより、浦川原区の高齢者を中心に日常生活に必要な移動手段が確保される。また、デマンド運行を行うことにより、効率的に乗合

バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。さらに、本線をほくほく線「うらがわら駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑦真砂線

真砂線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑧安塚区予約型コミュニティバス

安塚区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に乗合タクシーを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。さらに、本線をほくほく線「虫川大杉駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑨牧区予約型コミュニティバス

牧区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に市営バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。さらに、本線を地域間幹線バス系統「宮口線」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市民の移動ニーズに合わせて、バス・鉄道等の運行時間帯や本数など、ダイヤの見直しを行う。バスからバス、バスから鉄道への乗り継ぎに対応したダイヤの見直しを行う。
(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、上越市)
- ・小中高校生夏休み特別運賃、70歳以上の高齢者や運転免許証返納者を対象とした市内路線バス乗り放題となる定期券、1日フリー乗車券の車内販売、施設と連携した割引サービスなどの実施。(事業者、各施設、上越市)
- ・鉄道・路線バス等の路線図や運行時刻、運賃、乗り方、企画切符などの情報をひとつにまとめた公共交通総合時刻表を作成し、市民へ配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)
- ・公共交通の利用啓発資料を作成し、バス案内所や学校、イベント等で配布することにより、市民や観光客へ周知。(上越市地域公共交通活性化協議会)
- ・公共交通の利用が多い高齢者を対象とした企画切符の情報を掲載した啓発資料を作成し、配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)
- ・公共交通に対する理解を深めるためのイベント(バスの日フェスタ)を毎年9月に開催。公共交通の利用を啓発、子どもたちを対象にバスの乗り方体験教室等を実施。(バス事業者)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
その他、以下のとおり。

1) 時刻表

・別紙「時刻表」のとおり

2) 運行予定期間

①安塚線	平成22年4月1日から(終期末定)
②⑩島田線	平成23年3月1日から(終期末定)
③佐内・直江津循環線	平成24年4月1日から(終期末定)
④岡沢ルート	平成25年4月1日から(終期末定)
⑤⑥月影・下保倉・末広ルート	平成26年7月1日から(終期末定)
⑦真砂線	平成27年4月1日から(終期末定)
⑧安塚区予約型コミュニティバス	令和5年4月1日から(終期末定)
⑨牧区予約型コミュニティバス	令和5年4月1日から(終期末定)

※実証・試験運行終了後の本格運行開始時期を記載

3) 運行事業者決定の経緯

以下の理由により運行事業者を次のとおり選定する。

①安塚線	東頸バス(株)
②⑩島田線	くびき野バス(株)
③佐内・直江津循環線	頸城自動車(株)
④岡沢ルート	アイエムタクシー(株)
⑤⑥月影・下保倉・末広ルート	東頸バス(株)
⑦真砂線	くびき野バス(株)
⑧安塚区予約型コミュニティバス	(有)浦川原タクシー
⑨牧区予約型コミュニティバス	上越市

[理由]

- ・実証運行以前から、当該エリアにおいて一般乗合旅客自動車運送事業又は自家用有償旅客運送を運営し、地域住民等の移動手段を確保してきたこと。
- ・当該エリアにおける乗合輸送の実施について、必要なノウハウや人材(大型二種自動車免許保有者等)を持ち、安全・安心の輸送サービスを提供できると見込まれること。
- ・①～③、⑦、⑩の各路線を運行する区域のほか、周辺地域で一般乗合旅客自動車運送事業を運営していることから、他地域の事業者が新規参入する場合と比較して、不採算や経営上の事情等を理由とする事業撤退が考えにくく、安定的に移動手段を確保できると見込まれるため。
- ・④～⑥、⑧については、試験運行開始時に当協議会においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したため。

4) 地域内フィーダー系統の補足資料

別紙「路線図」のとおり

- ①安塚線
鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続
- ②⑩島田線
鉄軌道路線と「高田駅」で接続
- ③佐内・直江津循環線

<p>地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶉の浜）と「直江津駅前」他で接続</p> <p>④岡沢ルート 地域間幹線系統（中央病院～上越妙高駅前～新井バスターミナル）と「新井バスターミナル」で接続</p> <p>⑤⑥月影・下保倉・末広ルート 鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続</p> <p>⑦真砂線 鉄軌道路線と「高田駅」で接続</p> <p>⑧安塚区予約型コミュニティバス 鉄軌道路線と「虫川大杉駅」で接続</p> <p>⑨牧区予約型コミュニティバス 地域間幹線バス系統（高田駅前～中央病院・上越モール前～牧小学校前・牧地区公民館前）と「柳島（農協前）」他で接続</p> <p>※①、②、④～⑩の路線の地域は、過疎地域に指定されている。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>上越市から運行事業者への補助金については、運行経費から運送収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>東頸バス(株) くびき野バス(株) 頸城自動車(株) アイエムタクシー(株) (有)浦川原タクシー 上越市</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置した上越市地域公共交通活性化協議会の開催状況と主な協議内容

会議開催日	主な協議内容
〈第1回〉 平成20年7月25日（金）	・ 設立における会則、各種規定及び予算等について
〈第2回〉 平成21年1月8日（木）	・ 上越市地域公共交通総合連携計画策定について
〈第3回〉 平成21年2月23日（月）	・ 上越市地域公共交通総合連携計画（素案）について
〈第4回〉 平成21年3月10日（火）	・ 上越市地域公共交通総合連携計画（案）について ・ 上越市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請について
〈第5回〉 平成21年4月30日（木）	・ 平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業の実施内容及びスケジュールについて ・ 実証運行業務及び評価検証業務の委託先について
〈第6回〉 平成21年8月26日（水）	・ 平成20年度事業報告 ・ 評価検証業務計画について
〈第7回〉 平成21年12月22日（水）	・ 利用実態調査及び利用者アンケート調査（積雪期）の実施について ・ 地域住民アンケートの実施について ・ 平成21年度計画事業に係る事後評価について
〈第8回〉 平成22年3月25日（木）	・ 平成21年度実証運行地区のアンケート調査結果について ・ 上越市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の変更について ・ 平成22年度総合事業（計画事業）の概要について
〈第9回〉 平成22年5月28日（金）	・ 平成21年度事業報告 ・ 平成22年度実証運行計画（案）について
〈第10回〉 平成22年8月5日（木）	・ 評価検証業務実施計画（案）について ・ スクールバス混乗への移行について
〈第11回〉 平成22年10月1日（金）	・ アンケート及び利用実態調査実施計画について
〈第12回〉 平成22年12月21日（火）	・ 平成22年度総合事業に関する事後評価について ・ 平成23年度の実証運行等の予定について
〈第13回〉 平成23年2月22日（火）	・ 路線バス見直しについて ・ 地域公共交通活性化・再生総合事業の変更について
〈第14回（書面協議）〉 平成23年3月18日（金）～ 平成23年3月25日（金）	・ 実証運行・評価検証業務の結果について
〈第15回〉 平成23年6月6日（月）	・ 直江津地区コミュニティバス実証運行（素案）について ・ 春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行（素案）について ・ 総合評価・上越市バス交通ネットワーク検討業務について

（次頁につづく）

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈第 16 回 (書面協議)〉 平成 23 年 6 月 17 日 (金) ~ 平成 23 年 6 月 27 日 (月)	・ 上越市地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) について
〈第 17 回〉 平成 23 年 8 月 5 日 (金)	・ 直江津地区コミュニティバス実証運行計画 (案) について
〈第 18 回〉 平成 23 年 10 月 20 日 (木)	・ 実証運行・試験運行評価検証業務の実施計画 (案) について ・ 総合評価・上越市バス交通ネットワーク検討業務の実施計画 (案) について
〈第 19 回〉 平成 23 年 12 月 26 日 (月)	・ 総合評価・上越市バス交通ネットワーク計画 (仮称) について
〈第 20 回 (書面協議)〉 平成 24 年 1 月 20 日 (金) ~ 平成 24 年 1 月 30 日 (月)	・ 上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・ 地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価 (最終年度) について ・ 安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止 (休止の継続) について
〈第 21 回〉 平成 24 年 2 月 27 日 (月)	・ 実証運行・試験運行評価検証業務の実施状況について ・ 上越市バス交通ネットワーク計画 (仮称) について
〈第 22 回〉 平成 24 年 3 月 26 日 (月)	・ 直江津地区コミュニティバス実証運行及び春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行評価検証業務の実績報告について ・ 上越市バス交通ネットワーク計画 (案) について
〈平成 24 年度第 1 回〉 平成 24 年 5 月 11 日 (金)	・ 平成 23 年度及び平成 24 年度地域公共交通確保維持改善事業 (地域内フィーダー系統) の事業評価について ・ 利用促進・周知広報業務について
〈平成 24 年度第 2 回 (書面協議)〉 平成 24 年 6 月 5 日 (火) ~ 平成 24 年 6 月 12 日 (火)	・ 路線バス「正善寺線」の土日運行 (試験運行) の実施について ・ 上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 24 年度第 3 回〉 平成 24 年 6 月 28 日 (木)	・ 平成 25 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・ 中郷区における乗合タクシー (仮称) 試験運行の運行計画 (基本仕様) について
〈平成 24 年度第 4 回 (書面協議)〉 平成 24 年 7 月 19 日 (木) ~ 平成 24 年 7 月 25 日 (水)	・ 平成 24 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画 (案) について
〈平成 24 年度第 5 回〉 平成 24 年 8 月 22 日 (水)	・ 中郷区における乗合タクシー試験運行に係る運行計画について ・ 謙信公大通り循環線の見直しについて
〈平成 24 年度第 6 回〉 平成 24 年 12 月 18 日 (火)	・ 中郷区における乗合タクシー試験運行に係る評価検証業務の中間報告について ・ 春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行に係る評価検証業務の中間報告について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 24 年度第 7 回〉 平成 25 年 1 月 30 日 (水)	・中郷区と妙高市の一部における乗合タクシーの本格運行に係る運行計画について ・平成 25 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止 (休止の継続) について
〈平成 24 年度第 8 回(書面協議)〉 平成 25 年 2 月 22 日 (金) ~ 平成 25 年 2 月 28 日 (木)	・牧区における市町村運営有償旅客運送の運行経路等の見直しについて
〈平成 24 年度第 9 回〉 平成 25 年 3 月 26 日 (火)	・中郷区における乗合タクシー試験運行に係る評価検証業務の報告について ・春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行に係る評価検証業務の報告について ・路線バス利用促進業務の実績報告について
〈平成 25 年度第 1 回〉 平成 25 年 5 月 15 日 (水)	・三和区・浦川原区における乗合タクシー導入に向けた検討状況等について ・平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について ・利用促進・周知広報業務について
〈平成 25 年度第 2 回(書面協議)〉 平成 25 年 6 月 21 日 (金) ~ 平成 25 年 6 月 27 日 (木)	・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
〈平成 25 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 25 年 8 月 22 日 (木) ~ 平成 25 年 8 月 28 日 (水)	・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 25 年度第 4 回〉 平成 25 年 9 月 27 日 (金)	・浦川原区における乗合タクシー試験運行の運行計画 (基本仕様) について ・試験運行を担う交通事業者の選定について ・路線バス (直江津・浦川原線) の見直しについて
〈平成 25 年度第 5 回〉 平成 25 年 11 月 12 日 (火)	・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る運行計画について ・路線バス「横住線」「上柿野線」「小麦平線」「飯室線」の休止について ・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る評価検証について
〈平成 25 年度第 6 回(書面協議)〉 平成 26 年 1 月 23 日 (木) ~ 平成 26 年 1 月 29 日 (水)	・消費税率引き上げに伴う協議運賃路線の運賃改定について ・路線バス (宮口線) の見直しについて

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 25 年度第 7 回〉 平成 26 年 2 月 25 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行について (期間延長)・路線バス (黒岩線・水野線) の見直しについて・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止 (休止の継続) について
〈平成 25 年度第 8 回 (書面協議)〉 平成 26 年 3 月 20 日 (木) ~ 平成 26 年 3 月 26 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行の期間延長に係る予算措置について・平成 25 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画の変更について
〈平成 26 年度第 1 回〉 平成 26 年 5 月 1 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・平成 25 年度実施事業の報告について・平成 25 年度決算報告について・平成 26 年度事業計画 (案) について・平成 26 年度当初予算 (案) について
〈平成 26 年度第 2 回〉 平成 26 年 6 月 2 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システムの本格運行に係る運行計画について・路線バス「横住線」の休止について・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 26 年度第 3 回 (書面協議)〉 平成 26 年 6 月 12 日 (木) ~ 平成 26 年 6 月 18 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・利用促進・周知広報業務について・上越市地域協働推進事業計画の策定について・平成 27 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について・新潟空港直行ライナーの運行について
〈平成 26 年度第 4 回〉 平成 26 年 8 月 11 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る評価検証業務の報告について・自家用有償旅客運送の更新登録の申請について・(仮称) 次期総合公共交通計画について
〈平成 26 年度第 5 回〉 平成 26 年 9 月 30 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・「バスの日フェスタ 2014」実施報告について・(仮称) 次期総合公共交通計画について
〈平成 26 年度第 6 回〉 平成 26 年 11 月 13 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・(仮称) 次期総合公共交通計画について・路線バス (直江津・浦川原線) の労災病院への乗り入れについて・平成 26 年度補正予算 (案) について
〈平成 26 年度第 7 回〉 平成 26 年 12 月 25 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・三和区内を運行する路線バス見直しの検討状況について・(仮称) 次期総合公共交通計画について・上越市地域公共交通活性化協議会会則の改正について・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈平成 26 年度第 8 回〉 平成 27 年 1 月 19 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・真砂線・岡田線・水科線の再編について・牧区における市町村運営有償旅客運送の運行経路等の見直しについて

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 26 年度第 9 回(書面協議)〉 平成 27 年 2 月 4 日 (水) ~ 平成 27 年 2 月 10 日 (火)	・平成 26 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について
〈平成 26 年度第 10 回〉 平成 27 年 3 月 27 日 (金)	・平成 26 年度補正予算について ・上越市総合公共交通計画について ・平成 27 年度事業計画について ・平成 27 年度当初予算について ・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について
〈平成 26 年度第 11 回(書面協議)〉 平成 27 年 3 月 30 日 (月) ~平成 27 年 4 月 1 日 (水)	・新潟空港直行ライナーの運行に係る運賃の変更について
〈平成 27 年度第 1 回〉 平成 27 年 5 月 26 日 (火)	・平成 26 年度実施事業の報告について ・平成 26 年度決算報告について ・平成 28 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・平成 27 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について
〈平成 27 年度第 2 回〉 平成 27 年 8 月 27 日 (木)	・上越市地域公共交通再編実施計画の作成について ・真砂・岡田線、水科・今保線の本格運行について ・「バスの日フェスタ 2015」実施内容について
〈平成 27 年度第 3 回〉 平成 27 年 11 月 25 日 (水)	・「バスの日フェスタ 2015」実施報告について ・上越市地域公共交通再編実施計画案について
〈平成 27 年度第 4 回〉 平成 27 年 12 月 24 日 (木)	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・上越市地域公共交通再編実施計画案について
〈平成 27 年度第 5 回〉 平成 28 年 2 月 17 日 (水)	・上越市地域公共交通再編実施計画案について ・再編計画案に基づく路線バスの見直しについて ・今年度の利用促進について
〈平成 27 年度第 6 回〉 平成 28 年 3 月 29 日 (火)	・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正案について ・平成 28 年度事業計画案について ・平成 28 年度当初予算案について
〈平成 28 年度第 1 回〉 平成 28 年 5 月 27 日 (金)	・平成 27 年度実施事業について ・平成 27 年度決算について ・平成 28 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について ・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 28 年度第 2 回〉 平成 28 年 7 月 5 日 (火)	・上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について
〈平成 28 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 28 年 9 月 14 日 (水) ~ 平成 28 年 9 月 20 日 (火)	・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 28 年度第 4 回〉 平成 28 年 12 月 20 日 (火)	・上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈平成 28 年度第 5 回〉 平成 29 年 3 月 27 日 (月)	・平成 29 年度事業計画案について ・平成 29 年度当初予算案について ・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 29 年度第 1 回〉 平成 29 年 5 月 24 日 (水)	・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について ・平成 28 年度決算について
〈平成 29 年度第 2 回(書面協議)〉 平成 29 年 6 月 29 日 (木) ~ 平成 29 年 7 月 5 日 (水)	・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 29 年度第 3 回〉 平成 29 年 7 月 31 日 (月)	・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・自家用有償旅客運送の更新登録について
〈平成 29 年度第 4 回〉 平成 29 年 10 月 5 日 (木)	・平成 30 年度公共交通利用促進事業について ・平成 29 年度公共交通利用促進事業の進捗について
〈平成 29 年度第 5 回〉 平成 29 年 12 月 21 日 (木)	・地域公共交通確保改善事業費補助金に関する事業評価について
〈平成 29 年度第 6 回〉 平成 30 年 3 月 23 日 (金)	・平成 30 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について ・(仮称) 次期総合公共交通計画の策定について
〈平成 30 年度第 1 回〉 平成 30 年 6 月 20 日 (水)	・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について
〈平成 30 年度第 2 回〉 平成 30 年 10 月 1 日 (月)	・次期上越市総合公共交通計画の策定について (次頁につづく)

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 30 年度第 3 回〉 平成 30 年 11 月 28 日 (水)	・地域内公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・次期上越市総合公共交通計画の策定について (乗降調査の結果について報告)
〈平成 30 年度第 4 回〉 平成 31 年 3 月 22 日 (金)	・平成 31 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について ・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・次期上越市総合公共交通計画の策定について (素案作成にむけた検討状況について)
〈令和元年度第 1 回〉 令和元年 5 月 27 日 (月)	・平成 30 年度決算について ・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・令和 2 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・次期上越市総合公共交通計画の策定について (令和元年度の取組内容)
〈令和元年度第 2 回〉 令和元年 7 月 29 日 (月)	・消費税率引上げに伴う協議運賃路線の運賃改定について ・イベント時等に配布する公共交通啓発資料の作成について ・次期上越市総合公共交通計画の策定について (住民の移動に係る地域の取組に対する支援策)
〈令和元年度第 3 回〉 令和元年 9 月 30 日 (月)	・令和 2 年度以降の公共交通利用促進事業の方向性について ・路線バス (富岡線) の県立武道館への乗り入れについて ・降雪期前の通勤・通学者へ配布する公共交通啓発資料の作成について ・次期上越市総合公共交通計画の策定について (共助の取組、計画の構成、各地域の合意形成の経過報告)
〈令和元年度第 4 回〉 令和元年 12 月 25 日 (水)	・次期上越市総合公共交通計画の策定について (計画案について) ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・令和 2 年 4 月に行うバス路線の再編について ・高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料の作成について ・公共交通総合時刻表の作成について ・新潟空港直行ライナーの廃止について
〈令和元年度第 5 回 (書面協議) 〉 令和 2 年 2 月 7 日 (金) ~ 令和 2 年 2 月 14 日 (金)	・令和 2 年 4 月に行うバス路線の再編について
〈令和元年度第 6 回 (書面協議) 〉 令和 2 年 3 月 16 日 (月) ~ 令和 2 年 3 月 23 日 (月)	・第 2 次上越市総合公共交通計画の策定について (パブリックコメントの結果等について) ・令和 2 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について ・自家用有償旅客運送における学生定期乗車券の導入について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈令和2年度第1回(書面協議)〉 令和2年4月20日(月)～ 令和2年4月24日(金)	<ul style="list-style-type: none">・「とよば」停留所の移設について・自家用有償旅客運送における市営バス学生定期乗車券の適用方法の変更について
〈令和2年度第2回〉 令和2年6月18日(木)	<ul style="list-style-type: none">・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について・令和元年度決算及び監査報告について・路線バス(直江津・浦川原線)の実証実験等について・令和3年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について
〈令和2年度第3回〉 令和2年7月31日(金)	<ul style="list-style-type: none">・令和2年10月に行うバス路線の再編について・自家用有償旅客運送の更新登録について
〈令和2年度第4回(書面協議)〉 令和2年9月24日(木)～ 令和2年9月30日(水)	<ul style="list-style-type: none">・令和2年11月に行うバス路線の再編について・「上越バスロケーションシステム」周知ポスターの作成について
〈令和2年度第5回〉 令和2年12月24日(木)	<ul style="list-style-type: none">・令和3年4月に行うバス路線の再編について・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について・公共交通総合時刻表の作成について
〈令和2年度第6回(書面協議)〉 令和3年2月15日(月)～ 令和3年2月19日(金)	<ul style="list-style-type: none">・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について・安塚区におけるデマンド交通試験運行に係る運行計画(案)について・安塚区スクールバスにおける高校生の混乗について・路線バス・市営バス間における乗継割引の実施について・自家用有償旅客運送における対価の額の見直しについて
〈令和2年度第7回〉 令和3年3月25日(木)	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度事業計画(案)及び当初予算(案)について・上越市総合公共交通計画に基づくバス路線の評価について
〈令和3年度第1回〉 令和3年5月27日(木)	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度決算及び監査報告について・令和4年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について
〈令和3年度第2回〉 令和3年7月27日(火)	<ul style="list-style-type: none">・安塚区におけるデマンド交通の本運行への移行について・自家用有償旅客運送自動車等の停留所への駐停車について・公共交通総合時刻表の作成について・協議運賃路線における特別運賃の設定について
〈令和3年度第3回(書面協議)〉 令和3年10月20日(水)～ 令和3年10月26日(木)	<ul style="list-style-type: none">・大雪等の災害時の臨時バスの運行について
〈令和3年度第4回〉 令和3年12月22日(水)	<ul style="list-style-type: none">・令和4年4月に行うバス路線の再編について・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について・地域公共交通計画の評価等結果について・交通空白地有償運送の更新について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈令和3年度第5回(書面協議)〉 令和4年2月18日(金)～ 令和4年2月24日(木)	・自家用有償旅客運送における乗務前の確認・指示について ・安塚区における休止路線の廃止について
〈令和3年度第6回〉 令和4年3月29日(火)	・令和4年度事業計画(案)及び当初予算(案)について ・第2次総合公共交通計画に基づく令和3年度バス路線の評価について
〈令和4年度第1回〉 令和4年5月20日(金)	・令和3年度決算及び監査報告について ・路線バス(島田線)の試験運行について ・令和5年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・交通空白地有償運送の更新登録について
〈令和4年度第2回〉 令和4年7月26日(火)	・予約型コミュニティバスの実証運行について ・路線バス(上越大通り線)の犀潟駅への乗り入れについて ・令和4年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について ・第2次総合公共交通計画に基づく令和3年度バス路線(市営バス)の評価について ・「上越バスロケーションシステム」周知ポスターの作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について
〈令和4年度第3回(書面協議)〉 令和4年10月17日(月)～ 令和4年10月21日(金)	・正善寺線に係る停留所の移設について
〈令和4年度第4回〉 令和4年12月23日(金)	・令和5年4月に行うバス路線の再編について ・令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・地域公共交通計画の評価等結果について ・予約型コミュニティバスの利用状況について
〈令和4年度第5回〉 令和5年3月28日(火)	・令和5年度事業計画(案)及び当初予算(案)について ・第2次総合公共交通計画後期再編計画の策定について ・予約型コミュニティバスの本運行への移行について ・第2次総合公共交通計画に基づく令和4年度バス路線の評価について
〈令和5年度第1回〉 令和5年5月26日(金)	・令和4年度決算及び監査報告について ・令和6年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について

21. 利用者等の意見の反映状況

①～⑩各路線共通

- ・本格運行に先駆けて実施した実証・試験運行計画の作成に際し、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる懇話会で、運行計画の説明や意見聴取を行った。
- ・下記 22 に記載の構成員からなる上越市地域公共交通活性化協議会において、各路線の運行・再編等について協議を行い、意見を反映して本計画を作成している。

①～⑦各路線共通

- ・実証・試験運行に合わせて実施した評価・検証業務において、利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バスに乗り込み利用者に対するヒアリングを行った。
- ・第2次上越市総合公共交通計画の策定（令和2年3月）に際し、懇話会において、バス路線再編の基本的な考え方や再編案について審議し、地域の意見を取りまとめた。また、意見交換や乗降調査・戸別訪問等により、住民・利用者等の意見を聞き取り、需要や再編による影響について取りまとめた。

②⑩島田線

- ・令和3年4月の改正について、乗降調査などを行い、利用が少ない土休日の便を減便し、他の路線との接続に配慮した運行時刻に変更した。
- ・令和5年4月の改正について、中学生の保護者からの要望を受け、通学利用を可能とするためにルートの一部変更・停留所の新設を行い、⑩の系統を新設した。

④岡沢ルート

- ・令和2年10月の改正について、地域の高齢者への戸別ヒアリング調査などを行い、運行時刻を変更し、停留所を新設した。

⑤⑥月影・下保倉・末広ルート

- ・令和2年10月の改正について、中学生の保護者からの要望を受け、冬期間の部活動終了後に利用できる便を増便した。

⑦真砂線

- ・令和2年10月の改正について、利用者から意見を聴取するなどして、他の路線との接続に配慮した運行時刻に変更した。

⑧安塚区予約型コミュニティバス、⑨牧区予約型コミュニティバス

- ・利用者からアンケート等で意見聴取を行い、要望のあった停留所を新設した。

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	新潟県上越地域振興局長兼企画振興部長
関係市区町村	上越市総合政策部長、妙高市環境生活課長兼SDGs推進部長
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道(株)代表者、北越急行(株)代表者、えちごトキめき鉄道(株)代表者、頸城自動車(株)代表者、上越市ハイヤー協会代表者、国土交通省高田河川国道事務所代表者、新潟県上越地域振興局地域整備部代表者、上越市都市整備部代表者、新潟県警察上越警察署代表者
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局担当者
その他協議会が必要と認める者	市民又は利用者、くびき労働組合代表者、国立大学法人上越教育大学代表者、上越市老連連絡協議会代表者、上越地区高等学校長会代表者、特定非営利活動法人三和区振興会代表者、上越市商工会連絡協議会代表者、社会福祉法人上越市社会福祉協議会代表者、国土交通省北陸信越運輸局交通企画課代表者

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上越市木田1丁目1番3号

(所 属) 上越市地域公共交通活性化協議会

事務局 上越市総合政策部 交通政策課

(氏 名) 野沢 洋輔

(電 話) 025-520-5633 (直通)

(e-mail) kotsu@city.joetsu.lg.jp

補助対象路線の 1 回当たりの輸送量等（令和 4 年度実績）

○ 主な補助要件

- ・補助対象の幹線に接続していること又は過疎地域におけるバス路線で幹線又は鉄道に接続していること
- ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
- ・1 回当たりの輸送量が 2 人/回以上であること
- ・赤字が見込まれること

○ 定時定路線運行系統の 1 回当たりの輸送量

No.	系 統 名	1 回当たりの輸送量 (人/回)
①	安塚線	5.1
②	島田線	5.2
③	佐内・直江津循環線	4.2
⑦	真砂線	5.4

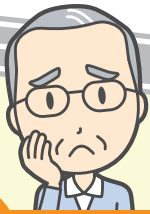
○ デマンド運行系統の稼働率（計画運行回数に対し、30%以上の稼働率が必要）

No.	系 統 名	稼働率
④	岡沢ルート	38.29%
⑤	月影・下保倉・末広ルート（1）	34.06%
⑥	月影・下保倉・末広ルート（2）	23.07%

※⑥の系統について、稼働率が 30%を下回っているが、令和 4 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、稼働率の要件を適用しないこととしていることから、フィーダー系統の補助対象路線となっている。

公共交通で安心・お得なお出かけ

車の運転に不安を感じている人、
またそろそろ運転の卒業を考えている皆さん。
これからは、「公共交通」が皆さんを安心・安全に、
そしてお得に目的地までお連れします！



Q 鉄道・バスで移動したいけど、
いつ・どこを通過しているの？



A

令和5年3月発行「**上越市内公共交通総合時刻表**」をご覧ください。路線図で目的地付近を走っている路線を確認し、時刻表で該当する路線の運行時間を調べてください。

配布場所：市役所の木田庁舎の総合案内、南・北出張所、各総合事務所、バス案内所などの窓口



路線図

時刻表



Q バスを乗り継いで出かけたけれど、
時間を調べるのが大変で…



A

自宅最寄りのバス停からご希望の場所までのバスや鉄道の経路や時刻、運賃等を掲載した、あなただけの「**マイ時刻表**」を作成しています。作成は無料です。

お申し込み先：上越市交通政策課 ☎025-520-5633



持ち運びに便利な
手のひらサイズに
折りたためます。

路線	新町	→	富江津ショッピングセンター前
1	8:02	→	8:26
2	8:53	→	9:06
1	9:07	→	9:28
1	10:28	→	10:49
2	10:53	→	11:06
1	11:07	→	11:28
2	11:43	→	11:56

必要な情報を
「見やすく」
「わかりやすく」

公共交通のお得な情報は、中面をご確認ください。



タクシーのお得な割引情報



高齢者割引(上越市ハイヤー協会社会貢献事業)

対象者:75歳以上の市民

利用方法:乗車の際は、「後期高齢者医療被保険者証」など年齢を確認できる証明書を提示してください。

10%割引
他割引との併用不可

実施事業者

(有)浦川原タクシー

☎025-599-2311

頸城ハイヤー(株)

高田営業所 ☎025-524-2525

直江津営業所 ☎025-543-3488

柿崎出張所 ☎025-536-2218

直江津タクシー(株)

本社営業所 ☎025-543-4545

大潟営業所 ☎025-543-3939

アイエムタクシー(株)

☎025-523-3188

高田合同タクシー

☎025-524-5050

障害者割引

頸城自動車グループ、鉄道事業者、市内タクシー事業者では、身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が受けられる運賃割引があります。詳しくは、各事業者へお問い合わせください。

タクシー・バス券

市では、①身体・知的・精神に重度の障害のある人②市民税所得割非課税世帯に属する75歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の人等で、一定の要件を満たした人を対象に、タクシー券(②はタクシー・バス券)を交付しています。助成要件や助成額等の詳細は、各担当課へお問い合わせください。

お問い合わせ先

①上越市福祉課(福祉第二係) ☎025-520-5695

②上越市高齢者支援課(支援係) ☎025-520-5707

鉄道・バスの位置情報や運行状況をスマートフォンで確認できます。

えちごトキめき鉄道

えちごトキめき鉄道
時刻表(アプリ)



令和5年3月現在、アプリシステムを改修中です。準備が整い次第、ホームページでお知らせします。

北越急行

ほくほく線運行案内



列車の遅れを一目で確認

JR東日本

どこトレ



当日分の遅延情報を確認できます

路線バス

上越バス
ロケーションシステム



路線バスをより安心して利用できます

制作・発行
お問い合わせ

上越市地域公共交通活性化協議会(事務局/上越市交通政策課) ☎025-520-5633
このリーフレットに掲載されている情報は、全て令和5年3月時点のものです。

路線バスのお得な乗車券情報



おでかけフリー定期券

☆上越市内の路線バスが乗り放題! 選べる3つの期間!

☆運賃を気にせず何度でも乗降できます!

対象者: 満70歳以上の方又は運転免許証を返納された方※

販売価格: 1か月券 **5,100円**

3か月券 **12,700円**

6か月券 **20,300円**

※購入の際は、年齢が証明できるもの又は運転経歴証明書を提示してください。

⇒ **例えば!** 6か月券の場合、片道220円以上を週2回以上利用する場合や、片道430円以上を週1回往復利用する場合におすすめです!

1日フリー乗車券

☆上越市内の路線バスが1日乗り放題!

販売価格: おとな **1,000円**

こども **500円**

ご利用日の年月日をコインなどで1か所ずつ削り取ってから使用してください。誤って、年月日のいずれか2か所以上を削ったものや、利用する前日を削り取ったものは無効になります。



⇒ **例えば!** 直江津駅前～くわどり湯ったり村が往復1,760円かかるところ、1,000円で利用できます!

サンシャイン回数券

☆平日9時～16時の間に降車される場合に有効!

☆日中の買い物や通院にぴったり!

販売価格: **1,000円 (1,250円分)**

2,000円 (2,500円分)

※このほか、普通回数券(9%割引)、セット式回数券(9%割引)も販売しています。

市内路線バスの回数券の中で1番お得な20%割引! 日中の利用におすすめです!

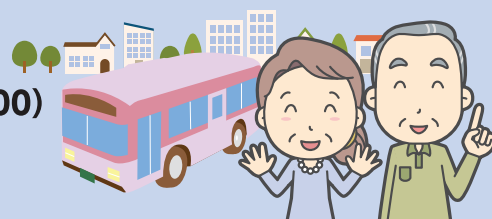
土・日曜日、祝日、8/15・16及び12/29～1/3に利用する場合は、時間の制限がありません。

お問い合わせ先

頸城自動車(株)バス営業所
☎025-543-3178 (8:00～18:00)

販売箇所

高田駅前案内所、直江津駅前案内所、
直江津ショッピングセンター前案内所、
頸北観光バス(株)、頸南バス(株)、東頸バス(株)のバス営業所



※1日フリー乗車券、サンシャイン回数券、セット式回数券はバス車内でも販売しています。

※上記の各種乗車券は、高速バス、頸南バス(株)が運行する「妙高高原ライナー」、「笹ヶ峰直行バス」、市営バス及び乗合タクシーでは利用できません。

鉄道のお得な切符情報



じもパス



えちごトキめき鉄道株式会社

上越市、妙高市、糸魚川市在住の人及びトキてつサポーターズクラブ会員は、えちごトキめき鉄道(妙高高原～市振間)の普通・快速列車が1日乗り放題!

販売価格:おとな **1,500円** こども **500円**
シルバー **500円** 免許返納 **500円**

平日・休日問わず
利用できます。



販売期間:ご利用日の1か月前から販売

販売箇所:直江津、春日山、高田、上越妙高、新井、関山、妙高高原、トキテツくん能生、糸魚川の各駅窓口、えちごトキめき鉄道列車内(雪月花除く)

※シルバー用は満70歳以上の人、免許返納用は運転経歴証明書をお持ちの人が対象です。

※購入の際は、住所・年齢等が確認できる証明書等を提示してください。

※快速列車は、普通自由席に限り、乗り降り自由です。

お問い合わせ先

えちごトキめき鉄道(株)(代表)

☎025-546-5520(平日/8:30～17:30)

ほくほくワンデーパス



北越急行株式会社

ほくほく線(犀潟～六日町間)の普通列車が1日乗り放題!

販売価格:おとな **1,500円** こども **700円**

販売期間:ご利用日当日のみ販売

販売箇所:十日町、直江津の各駅窓口

六日町(改札内)・魚沼丘陵・しんざ・十日町・まつだい・

ほくほく大島・虫川大杉・うらがわら・くびきの各駅券売機

または、ほくほく線列車内

ホックン



お問い合わせ先

北越急行(株)(十日町駅)

☎025-752-0770(7:00～19:00)

えちごツーデーパス

JR東日本 新潟支社

フリーエリア内の普通列車(快速含む)の普通車自由席が、金・土・日・祝日、GW、夏休み及び年末年始の設定した日の連続する2日間乗り放題!

発売額:おとな **2,740円** こども **1,370円**

発売期間:ご利用日の1か月前からご利用開始日まで発売(2024年3月30日(土)まで)

発売箇所:フリーエリア内のJR東日本の主な駅の指定席券売機、みどりの窓口、駅たびコンシェルジュ、主な旅行会社及びえちごトキめき鉄道の春日山・高田・新井・妙高高原・糸魚川の各駅

※利用期間やフリーエリア等詳しくは、下記ホームページでご確認ください。

JR東日本「おトクなきっぷ」サイト <https://www.jreast.co.jp/tickets/>
(出発地を「新潟県」にして検索、または、キーワードを「えちごツーデーパス」にして検索)

第2次総合公共交通計画の構成

資料 4-1

- 第1章 計画の概要
- 第2章 上越市の概況
- 第3章 公共交通を取り巻く現状
- 第4章 計画の基本方針及び目標

【基本方針1】公共交通により市民の日常生活の移動手段を確保する。

《具体的な目標》

- ①バス及び市営バスの利用者数の減少率を人口減少率以内に抑制する。
⇒(参考)実績:平成30年度に対して令和3年度の利用者数は19.0%の減少。
同一期間における人口は3.0%の減少。
- ②「市民の声アンケート」において、「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる市民の割合及び、「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度を、平成30年の調査より向上する。
⇒(参考)実績:「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」は0.9ポイントの減少。
「公共交通の利便性向上」の満足度は0.04ポイントの増加。

【基本方針2】将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築する。

《具体的な目標》

- ①計画終了時におけるバスに対する市の財政負担を4億円以内に抑制する。
⇒(参考)実績:令和3年度バスに対する市の財政負担は415,857千円。

第5章 取組方針

○ 路線の役割分担に基づく再編の考え方

	主要幹線	幹線	支線
区間	上越妙高駅～直江津駅	駅～病院～区総合事務所	区総合事務所～集落
再編の考え方	・増便、ダイヤの改善等による利便性向上	・サービス水準を維持し、利便性を向上 ・収支悪化路線の効率化	・きめ細かな移動を確保 ・運行形態の転換等による効率化

○ 利用者数に基づくバス路線の評価

1便当たりの利用者数	評価	
	幹線	支線
0.9人以下	運行の効率化	路線廃止・互助への転換
1.0～4.9人		運行形態の転換等
5.0人以上	現状維持	現状維持

第6章 主要施策

- 地域別の再編計画
合併前上越市及び13区の地域別のバス路線の再編計画
- 公共交通の利用促進の取組
利用方法・時刻表等を掲載した地域ごとのチラシの配布など

第7章 計画の進捗管理・目標の達成状況の評価

後期再編計画の策定スケジュール（案）

時期	地域公共交通活性化協議会の内容	摘要
4月		・地区公共交通懇話会等における協議着手（～11月）
5月	【第1回 評価・検証】 ○後期計画の構成とスケジュール ○前期計画の評価・検証結果の報告	
6月～ 7月	【第2回 取り巻く環境の変化、方針・目標】 ○計画書（骨子） <ul style="list-style-type: none"> ・第1章 計画の概要 ・第2章 上越市の概況 ・第3章 公共交通を取り巻く現状（評価・検証を含む） ・第4章 計画の基本方針及び目標 	
7月～ 8月	【第3回 取組方針、路線再編案】 ○経過報告 <ul style="list-style-type: none"> ・地域との協議状況 ・利用状況調査結果等の報告 ○計画書（骨子） <ul style="list-style-type: none"> ・第5章 取組方針 ・第6章 主要施策（地域別の再編計画） （公共交通の利用促進の取組） ・第7章 計画の進捗管理・目標の達成状況の評価 	
9月		★所管事務調査（市議会）
10月～ 11月	【第4回 計画書（案）の協議】 ○経過報告 <ul style="list-style-type: none"> ・所管事務調査の報告など ○計画書 <ul style="list-style-type: none"> ・第1章～第7章 	
11月		・地区公共交通懇話会等における協議（完了期限）
12月	【第5回 計画書最終案の提示・承認】 ○計画書 <ul style="list-style-type: none"> ・計画（案）の承認 ○予約型コミュニティバス運行計画（R6.4新規導入の提案）	★所管事務調査（市議会）
1月		・パブリックコメント ★コミバス事業者決定
2月	【第6回】 ○コミバス運行計画（R6.4新規導入の承認）	
3月	【第7回 パブリックコメント結果報告】	

（注）所管事務調査の内容は活性化協議会で協議済みのもの。

1 現行計画の目標達成及び施策実施の状況

(1) 第4章 計画の基本方針及び目標

■ 達成状況

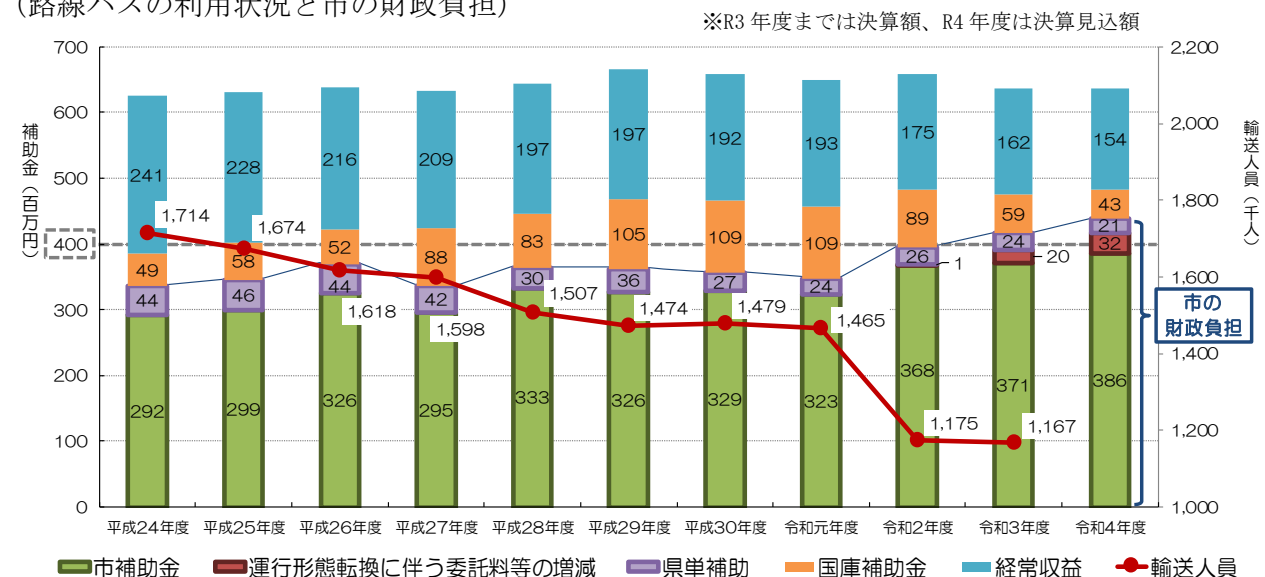
基本方針	具体的な目標	参考実績	達成状況
【基本方針1】 公共交通により市民の日常生活の移動手段を確保する。	① バス及び市営バスの利用者数の減少率を人口減少率以内に抑制する。	○平成30年度に対して令和3年度の利用者数は19.0%の減少。同一期間における人口は3.0%の減少。 (バス及び市営バスの延べ利用者数) ・令和3年度…1,278千人(H30比 ▲19.0%) ・平成30年度…1,578千人(人口) ・令和3年3月末…188千人(H30比 ▲3.0%) ・平成30年3月末…194千人	未達成
	② 「市民の声アンケート」において、「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる市民の割合及び、「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度を、平成30年の調査より向上する。	○「バスや鉄道などの公共交通の便がよい(そう感じる・ある程度感じる)」と答えた人の割合 ・令和4年…26.7%(H30比 ▲0.9%) ・平成30年…27.6% ○「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度 ・令和4年…▲0.42(H30比 +0.04P) ・平成30年…▲0.46	未達成 達成
【基本方針2】 将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築する。	① 計画終了時におけるバスに対する市の財政負担を4億円以内に抑制する。	○バスに対する市の財政負担額 ・令和4年度(決算見込み) …438,934千円(目標比 +9.7%)	未達成

■ 評価・検証

【基本方針1】① バス利用者数について

- ・バス利用者数は、令和元年度までは3.5万人/年程度の減少傾向であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2補助年度(R1.10月～R2.9月末)は大きく減少(前年度から▲29万人/年、▲19.8%)し、その後回復していない。
- ・バス利用者数が大きく減少した理由としては、コロナ禍への対策としての「3密回避」や、コロナ禍がもたらした日常生活の変化(具体的には、学校の臨時休業、通院控え、リモートワークの導入など)により、公共交通の利用を回避する意識や、利用する機会の減少が影響したものと推測される。

(路線バスの利用状況と市の財政負担)



【基本方針1】② 市民の声アンケートについて

(令和4年市民の声アンケート「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる人)

<年代別>

選択項目	総計
そう感じる	5.9%
ある程度感じる	20.8%
あまり感じない	44.4%
全く感じない	27.7%
無回答	1.3%
合計	100.0%

	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
そう感じる	4.3%	1.9%	4.6%	2.5%	5.0%	9.4%	9.8%
ある程度感じる	16.7%	17.1%	11.7%	16.2%	22.5%	28.5%	27.3%
あまり感じない	45.1%	46.7%	48.9%	41.3%	47.6%	41.0%	40.5%
全く感じない	33.3%	34.3%	34.9%	39.4%	24.2%	20.2%	19.7%
無回答	0.6%	0.0%	0.0%	0.6%	0.6%	1.0%	2.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

<世帯構成別>

選択項目	総計
そう感じる	5.9%
ある程度感じる	20.8%
あまり感じない	44.4%
全く感じない	27.7%
無回答	1.3%
合計	100.0%

	一人暮らし	夫婦のみ	2世代家族(子ども)	2世代家族(親と)	3世代以上の同居家族	その他
そう感じる	7.2%	7.5%	5.0%	4.7%	4.9%	4.7%
ある程度感じる	24.6%	22.7%	22.2%	16.0%	18.3%	23.4%
あまり感じない	41.5%	43.0%	47.6%	42.6%	45.6%	37.5%
全く感じない	25.1%	25.9%	24.7%	35.2%	30.5%	32.8%
無回答	1.4%	0.8%	0.4%	1.5%	0.6%	1.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

<地域の区分別>

選択項目	総計
そう感じる	5.9%
ある程度感じる	20.8%
あまり感じない	44.4%
全く感じない	27.7%
無回答	1.3%
合計	100.0%

	中心市街地	新興住宅地	平野部	中山間部
そう感じる	7.5%	5.1%	6.0%	3.6%
ある程度感じる	25.9%	24.2%	17.4%	13.0%
あまり感じない	43.4%	47.6%	41.1%	47.9%
全く感じない	22.2%	22.4%	34.7%	34.2%
無回答	0.9%	0.7%	0.9%	1.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(出典：令和4年上越市市民の声アンケート報告書)

- ・「バスや鉄道などの公共交通の便」について、<年代別>に見ると、70代以上で4割近くの人が便がよい(そう感じる・ある程度感じる)と回答。一方50代以下の8割の人はよいと感じていない。
- ・<世帯構成別>では、「一人暮らし」「夫婦のみ」の世帯の3割が便がよいと回答している。
- ・<地域の区分別>では、「中心市街地」「新興住宅地」で3割の人が便がよいと回答。一方、「平野部」「中山間部」では8割近くの人が便がよいと感じておらず、利便性に対する感想に地域差が見られた。
- ※ アンケート対象者は18歳以上の市民であり、子どもの意見を含まない。

【基本方針2】① 財政負担について

- ・令和4年度の市の負担額(見込み)は438,934千円であり、令和9年度時点の目標額4億円を9.2%上回っている。
- ・路線再編の取組により運行に係る経常費用は減少しているが、運賃収入や国の補助金が減少し、市の負担額の増加につながっている。
- ・また、令和2年度後半からは、エネルギー価格の高騰に伴う経常費用の増加が生じている。

★ まとめ

- バス利用者数の増加を図るため、公共交通ネットワークの利便性の維持・確保とともに、潜在的な利用ニーズへの対応を意識した路線の再編や、周知・啓発の取組を進める必要がある。
- 路線の再編に当たっては、実証運行等の実施により移動需要の喚起に取り組みつつ、実証の結果等に即して適切に効率化を図ることで、市の財政負担を抑制することが必要である。

(2) 第6章-1 主要施策—バス路線の再編計画

■ 実施状況

- ・ 現行計画に基づきバス路線の再編を次のとおり実施した。(個々の路線再編の状況を38ページに掲載)

<路線バス・乗合タクシー>

実施状況		路線数					
		A 予定どおり実施	B 内容、時期を見直して実施	C 検討の結果見送り	D 計画になかったが実施	E 未実施	
H30 年度評価		57	46	12	3	5	0
路線数		57	46	12	3	5	0
評価判定	I 路線廃止・互助への転換	9	9	6			
	II 運行形態の転換等	15	13	2		1	
	III 運行の効率化	10	9	1		1	
	IV 現状維持	22	15	3	3	2	
	その他(計画になかったもの)	1				1	

※一つの路線に複数回の見直しを行うことがあるため、路線数と内訳の合計は一致しない。

<市営バス>

実施状況		地区数					
		A 予定どおり実施	B 内容、時期を見直して実施	C 検討の結果見送り	D 計画になかったが実施	E 未実施	
H30 年度評価		6	6	0	0	3	0
地区数		6	6	0	0	3	0
評価判定	I 路線廃止・互助への転換	0					
	II 運行形態の転換等	3	4			1	
	III 運行の効率化	0					
	IV 現状維持	2	2				
	その他(計画になかったもの)	1				2	

※一つの地区で複数回の見直しを行うことがあるため、路線数と内訳の合計は一致しない。

★ 路線の評価フロー判定の推移 (H30 年度と R4 年度の比較)

実施状況		路線バス・乗合タクシー			市営バス		
		H30 年度	R4 年度	増減	H30 年度	R4 年度	増減
路線数		56	42	▲14	5	6	1
評価判定	I 路線廃止・互助への転換	9	6	▲3	0	1	1
	II 運行形態の転換等	15	5	▲10	3	3	0
	III 運行の効率化	10	11	1	0	0	0
	IV 現状維持	22	20	▲2	2	2	0

■ 評価・検証

- ・ 「路線バス・乗合タクシー」については、再編の取組により「I 路線廃止・互助への転換」「II 運行形態の転換等」「III 運行の効率化」は計 12 路線減少し、「IV 現状維持」の路線は、H30 年度比▲2 路線となっている。
- ・ 「市営バス」では、「I 路線廃止・互助への転換」「II 運行形態の転換等」が 1 路線増の 4 路線となっている。
- ・ なお、この間の路線再編の取組において、市では、市民の皆さんが利用しやすい移動手段を確保するため新たに「予約型コミュニティバス」の導入に取り組んだほか、「中ノ俣地域」及び「三和区」においては、住民団体による互助の考えに基づく輸送サービスが始まっている。
- ・ 評価フローの判定の結果、現在も「I 路線廃止・互助への転換」「II 運行形態の転換等」「III 運行の効率化」の見直しを要する路線が合わせて 26 路線・地区あることから、引き続き地域の実情を把握しながら、路線の再編に取り組む必要がある。

(3) 第6章-2 主要施策—公共交通の利用促進の取組

■ 実施状況

- ・ 現行計画に掲載した利用促進策について次のとおり実施した。

(参考) 利用促進策の実施状況

主要施策の内容	実施年度			実施主体	評価	評価理由
	R2	R3	R4			
(1) 分かりやすい情報提供						
① 上越市内公共交通総合時刻表の作成	総合時刻表 マイ時刻表 31人	→ マイ時刻表 52人	→ マイ時刻表 40人	地域公共交通活性化協議会	○	・ 総合時刻表や「マイ時刻表」、再編周知チラシ、総合事務所だよりのほか、FM放送等による周知を実施
② バス車両の系統番号の表示	実施	→	→	事業者	○	・ 45系統（乗合タクシー、市営バス以外）のうち42系統で導入済み
③ バス停留所・案内所等における表示、車内アナウンスの多言語化		佐渡汽船ターミナルにチラシを設置	佐渡汽船連絡バスに表示	事業者、地域公共交通活性化協議会	△	・ 一部の路線において外国語表示を実施 ・ 車内アナウンスの多言語化は未実施
④ バスロケーションシステムの導入	3路線 アクセス数：18千回	18路線 アクセス数：41千回	31路線 アクセス数：53千回	事業者、市	○	・ 路線バスのうち、デマンド運行を除く31路線で導入
⑤ 公共交通に関する情報を集約したホームページの作成	開設	→	→	市	○	・ R2.11月ページ開設
⑥ 経路検索サイトによる情報検索サービスの拡充		Google Map 検索対応等	→	事業者、市	○	・ 検索対応が可能となった
(2) 公共交通を利用しやすくするサービスの向上						
① お得な乗車券等の発行	実施	→	→	事業者、市	○	・ 鉄道、バス、タクシーの各事業者でお得な乗車券発行や運賃割引を実施
② 施設と連携した割引サービス	温浴施設 2か所 朝市 1か所	→ →	温浴施設 1か所	各施設、事業者、市	△	・ 運行経路に隣接する施設等で実施
③ 通学100円バスの運行	利用者数 6,882人	利用者数 6,080人	利用者数 6,232人	事業者	○	・ 継続的に実施
④ デマンド運行の予約の負担軽減	1商店街で実施	→	→ 診療所等で実施、チラシ配布	事業者、商店等、市	△	・ 一部地区でチラシを配布したほか、商店街、診療所等で予約支援を実施

主要施策の内容	実施年度			実施主体	評価	評価理由
	R2	R3	R4			
⑤Maasの検討	検討 (再掲)バスロケーションシステム導入	→ (再掲)Google Map 検索対応等	→ Web 予約システムの導入	事業者、市	○	・ 随時検討し導入可能なものから実施 ・ バスロケーションシステム、Google Map 等検索、予約型コミュニティバスの予約システムの導入につながった
(3) モビリティマネジメント						
①バスの日フェスタの実施	中止	開催、 ワコインバス 880 人	開催、 ワコインバス 1,080 人	事業者	○	・ R2 年度はコロナ禍のため中止したが、R3 年度以降再開
②夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン	利用者数 1,889 人	利用者数 3,812 人	利用者数 4,174 人	事業者、市	○	・ 中高生 100 円、小学生 50 円 ・ 毎年実施し、利用が増加
③バスの乗り方教室	3 回	12 回	12 回	事業者	○	・ 毎年広報等で募集 ・ 保育園、幼稚園、小学校等で実施
④高齢者向け啓発資料の配布	実施	→	→	地域公共交通活性化協議会	○	・ 公共交通啓発リーフレットを作成し免許証返納者や高齢者に配布
⑤公共交通出前講座の実施		小学校 1 回	福祉施設 1 回	市	○	・ 市ホームページで随時募集

■ 評価・検証

- ・ 「(1)-④ バスロケーションシステム」へのアクセス数や「(3)-② 夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン」の利用者数は増加傾向にあり、今後もバス利用者の利便性向上や利用のきっかけづくりのため、継続的に取組を進めていく。
- ・ 一方で、「(1)-① 上越市内公共交通総合時刻表の作成」の「マイ時刻表」の周知や、「(2)-② 施設と連携した割引サービス」「(2)-④ デマンド運行の予約の負担軽減」の取組を拡大し、新たなバス利用の掘り起こしに努めることも大切である。
- ・ また、外国人等の利用が見込まれる「佐渡汽船連絡バス」や外国人住民が多い地域の路線バスを中心に、多言語化対応を着実に進めていくことが期待される。
- ・ 引き続き、潜在的な移動ニーズの掘り起こしを意識しながら、利用促進策に取り組む必要がある。

(参考) 個々の路線再編等の実施状況

計画					実績	
区・地域	時期	路線名	評価フローの判定	再編の内容	実施状況	内容・理由
合併前	R2.4	上越大通り線（中央病院～新井バスミナル）	Ⅳ現状維持	・ 県立中央病院東側に停留所設置、商業施設まで延伸	A	・ 「とよば」停留所設置 ・ 一部便で「上越モール前」まで延伸
	R2.4	教育大学線、春日山・佐内線	Ⅳ現状維持	・ 県立中央病院東側に停留所設置、商業施設まで運行する便の増便	A	・ 「とよば」停留所設置 ・ 「上越モール前」まで運行する便を増便
	R5.4		Ⅳ現状維持	・ 系統間の重複解消、減便等による効率化	C	・ 重複外の区間で利用があり再編取り止め
	R2.7	中ノ俣地域（公共交通がない地域）	—	（計画なし）	D	・ 互助による輸送を開始
	R2.7	直江津・浦川原線	Ⅳ現状維持	・ 保倉地区における経路変更の実証運行	A	・ 経路変更の実証運行（令和2年7月～8月）
	R3.4		Ⅳ現状維持			・ 実証運行の結果を踏まえ経路を変更
	R4.4	正善寺線	Ⅱ運行形態の転換等	・ 乗合タクシー等への転換を検討し、効率化 ・ ダイヤ変更の検討	A	・ コスト比較の結果引き続き路線バスを運行 ・ ダイヤ改正や停留所の新設
	R4.4	山麓線	Ⅳ現状維持	（計画なし）	D	・ 乗換を考慮し「飯北」バス停新設
	R5.4		Ⅳ現状維持	・ 土日の運行、増便を検討	C	・ 利用者数が減少に転じたため実施見送り
	R4.4	斐太線、青田線	Ⅱ運行形態の転換等	・ 斐太線と青田線を統合、乗合タクシー等への転換を検討し、効率化	A	・ 路線を統合 ・ コスト比較の結果引き続き路線バスを運行 ・ 路線統合し、上越妙高駅や商業施設に停留所を設置
	R5.4	佐内・直江津循環線	Ⅲ運行の効率化	・ 減便等による効率化	A	・ 利用が少ない便の減便
	R5.4	謙信公大通り循環線	Ⅲ運行の効率化	・ 減便等による効率化	A	・ 利用が少ない便の減便
	R5.4	春日山駅・アルカディアシャトル便	Ⅲ運行の効率化	・ 減便等による効率化	A	・ 利用が少ない便の減便
	R5.4	謙信公大通り線	Ⅲ運行の効率化	・ 減便等による効率化	A	・ 利用が少ない便の減便
	R5.4	上越大通り線	Ⅳ現状維持	・ 鉄道ダイヤを踏まえた主要幹線としてのダイヤ改善等を検討	A	・ 鉄道ダイヤの改正に合わせて改善

(参考) 個々の路線再編等の実施状況

計画					実績	
区・地域	時期	路線名	評価フローの判定	再編の内容	実施状況	内容・理由
安塚区	R2.4	安塚線	Ⅳ現状維持	・鉄道接続に配慮したダイヤ改善	A	・鉄道接続に配慮したダイヤに改善
	R4.4		Ⅳ現状維持	・安塚分校の募集停止に合わせ運行見直しを検討	A	・安塚分校募集停止に併せ、大平線との統合について検討中
	R3.4	市営バス [6路線]	Ⅱ運行形態の転換等	・スクールバス(小中学生)と一般の輸送の分離 ・JA前バス停の設置	A	・スクールバスと一般輸送を分離し乗合タクシーを導入(4路線に再編) ・停留所を設置
	R4.10	乗合タクシー[4路線]	Ⅱ運行形態の転換等	(計画なし)	D	・予約型コミュニティバス実証運行(令和4年10月～、本運行5年4月)
浦川原区	R2.4	上栴野ルート、小麦平ルート、東西ルート	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・ダイヤ変更(小麦平ルート)等→1便1.0人を上回らない場合はR3年10月廃止	A	・小麦平ルートのダイヤを改善
	R2.10	月影・下保倉・末広ルート	Ⅱ運行形態の転換等	・早朝の便の減便 ・夕方便の増便(冬期間のみ)	A	・始発便を減便 ・夕方増便(冬期間のみ)
	R3.10	上栴野ルート、小麦平ルート	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・廃止、互助への転換を検討	B	・令和4年4月廃止 ・診療所送迎バスで対応
	R3.10	東西ルート	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・廃止	B	・令和4年4月廃止
	R4.4	直江津・浦川原線	Ⅳ現状維持	・大平線と統合、小谷島まで延伸	B	・大平線と安塚線の統合の検討に伴い、統合は保留
	R4.4	大平線	Ⅱ運行形態の転換等	・直江津・浦川原線と統合	B	・安塚分校募集停止に伴う安塚線の見直しについて検討中
大島区	R2.4	市営バス [旭線、菖蒲線]	Ⅱ運行形態の転換等	・一部便のデマンド化	A	・平日始発便及び土曜日運行便をデマンド化
	R2.11	市営バス [旭線]	Ⅱ運行形態の転換等	・長者島まで延伸	A	・通学対応のため延伸(冬期間のみ)
	R3.10	東西ルート ※再掲	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・廃止	A	・令和4年4月廃止
	R4.4	大平線 ※再掲	Ⅱ運行形態の転換等	・直江津・浦川原線と統合	B	・安塚分校募集停止に伴う安塚線の見直しについて検討中
牧区	R2.4	宮口線 (幹線)	Ⅳ現状維持	・県立中央病院東側に停留所設置	A	・「とよば」停留所設置
	R3.4		Ⅳ現状維持	・牧小学校までに短縮、減便	A	・「牧地区公民館前」に短縮 ・利用の少ない時間帯の減便

(参考) 個々の路線再編等の実施状況

計画					実績	
区・地域	時期	路線名	評価フローの判定	再編の内容	実施状況	内容・理由
	R3.4	宮口線 (支線)	Ⅱ運行形態の転換等	・市営バスに転換	A	・市営バス(宇津俣線)に転換
	R3.4	市営バス [高谷線、 平山線、 坪山線]	Ⅱ運行形態の転換等	・宮口線の支線区 間と統合	A	・宮口線の支線区間と統合
	R4.10	市営バス [3路線: 宇津俣線、 高谷・平山 線、坪山 線]	—	(計画なし)	D	・予約型コミュニティバス 実証運行(令和4年10月 ～、本運行5年4月～)
柿崎区	R2.10	黒岩線	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・ルート・ダイヤの改善 →1便1.0人を上回らない場合はR4年4月廃止	A	・停留所「上中山入坪」新設 ・利用の少ない第1便を減便
	R2.10	水野線	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・増便 →1便1.0人を上回らない場合はR4年4月廃止	A	・月～金曜日3往復から、 月水金曜日2往復、火木 曜日4往復へ変更
	R3.4	柿崎・森 本線	Ⅱ運行形態の転換等	・廃止	A	・廃止
	R4.4	黒岩線、 水野線	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・廃止、互助への 転換	B	・互助による輸送について 検討中(R5.10月導入検 討)
	R4.4	上直海線	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・廃止	A	・廃止
	R4.4	浜線	Ⅱ運行形態の転換等	・乗合タクシー等 への転換を検討し、 効率化	A	・コスト比較の結果、引き 続き路線バスを運行 ・減便、ダイヤ改正
大潟区	R2.4	上越大通り線(鶉の浜～上越妙高駅前)	Ⅳ現状維持	・「雁子浜東」まで運行する便の増便	A	・「雁子浜東」停留所までの便を増便 ・下校対応のため一部の便を延伸
	R3.4	柿崎・森 本線 ※再掲	Ⅱ運行形態の転換等	・廃止	A	・廃止
	R4.4	上越大通り線	Ⅳ現状維持	・ダイヤ改善	A	・実施なし(浜線のダイヤ改正により接続時間が改善)
	R4.10		Ⅳ現状維持	(計画なし)	D	・通学利用のため一部便を犀潟駅乗り入れ
	R4.4	浜線 ※再掲	Ⅱ運行形態の転換等	・乗合タクシー等 への転換を検討し、 効率化	A	・コスト比較の結果、引き 続き路線バスを運行 ・減便、ダイヤ改正

(参考) 個々の路線再編等の実施状況

計画					実績	
区・地域	時期	路線名	評価フローの判定	再編の内容	実施状況	内容・理由
頸城区	R3.4	市営バス [大池線]	Ⅳ現状維持	・児童の利用のためルート・ダイヤ変更	A	・柿崎・森本線廃止に伴う経路変更とダイヤ調整
	R3.4	南川線	Ⅳ現状維持	・2系統の重複解消	A	・7:32 発 (市村経由) と 7:36 発 (島田経由) を統合
	R3.4	黒井駅線	Ⅳ現状維持	・減便	A	・利用の少ない便を減便、デマンド化
	R3.4	柿崎・森本線 ※再掲	Ⅱ運行形態の転換等	・廃止	A	・廃止
吉川区	R4.4	山直海線 (幹線)	Ⅳ現状維持	・総合事務所までに短縮	B	・経費削減や利便性向上が見込めないため改めて検討
	R4.4	山直海線 (支線)	Ⅱ運行形態の転換等	・スクール混乗による市営バス等へ転換	B	・経費削減や利便性向上が見込めないため改めて検討
	R5.4	泉谷・勝穂循環線	Ⅳ現状維持	・スクール混乗や乗合タクシーへの転換等による市営バス等へ転換を検討し、効率化	B	・登下校利用の減少に併せて再編する必要があるため改めて検討
中郷区	R2.10	岡沢ルート、関山ルート	Ⅱ運行形態の転換等	・通院・買物利用に合わせたダイヤ設定、停留所新設 ・定時便の増	A	・ダイヤ調整 ・4 停留所新設 ・一部デマンド便を定時便化 ・昼間の定時便に停留所追加
板倉区	R2.10	三針線	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・減便等 →1 便 1.0 人を上回らない場合は R4 年 4 月廃止	A	・一部の便をデマンド化 ・朝の 1 便を減便 (令和 3 年 4 月)
	R4.4		Ⅰ路線廃止・互助への転換	・廃止	B	・高校生の通学利用があることから卒業まで延期
	R2	島田線	Ⅲ運行の効率化	・上越妙高駅乗り入れの実証運行	B	・実証運行 (コロナ禍により令和 4 年 8 月に延期) ・実証運行の結果、上越妙高駅への乗り入れは行わない。
	R3.4		Ⅲ運行の効率化	・ダイヤ変更、減便等	A	・土休日のダイヤを変更、減便
	R5.4		Ⅲ運行の効率化	(計画なし)	D	・通学に利用される便の経路を変更
	R3.4		山寺薬師線	Ⅱ運行形態の転換等	・スクール混乗による市営バスへの転換	A

(参考) 個々の路線再編等の実施状況

計画					実績	
区・地域	時期	路線名	評価フローの判定	再編の内容	実施状況	内容・理由
	R3.4	菰立線	Ⅱ運行形態の転換等	・スクール混乗による市営バスへの転換	A	
	R3.4	上関田線	Ⅱ運行形態の転換等	・スクール混乗による市営バスへの転換	A	・市営バス（上関田線）に転換
	R3.4	新井・板倉線	Ⅲ運行の効率化	・減便、日曜日の運行取りやめの検討	A	・平日の「けいなん総合病院」行きを増便（全体の便数は減） ・日曜の利用があるため減便のみ実施
清里区	R2.4	清里線（幹線）	Ⅳ現状維持	・県立中央病院東側に停留所設置	A	・「とよば」停留所設置
	R3.4		Ⅲ運行の効率化	・総合事務所までに短縮、減便	A	・「清里区総合事務所前」停留所まで短縮、減便 ・通学利用のため朝1便を増便
	R3.4	清里線（支線）	Ⅱ運行形態の転換等	・市営バスへ転換	A	・市営バス〔榎池線〕へ転換
	R4.4	市営バス〔榎池線〕	—	（計画なし）	D	・利用の実態や見込みがない停留所を廃止
	R5.4		—	（計画なし）	D	・一部区間のデマンド化、利用がない停留所を廃止
	R2.10	三針線※再掲	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・減便等 →1便1.0人を上回らない場合はR4年4月廃止	A	・一部の便をデマンド化 ・朝の1便を減便（令和3年4月）
	R4.4	三針線※再掲	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・廃止	B	・高校生の通学利用があることから卒業まで延期
三和区	R2.10	水科・今保線（幹線）	Ⅲ運行の効率化	・廃止、高田・浦川原線との重複解消	A	廃止
	R2.10	水科・今保線（支線）	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・廃止、互助による輸送（みんなの足）へ転換	A	・互助による取組へ転換
	R2.10	真砂・岡田線（幹線）	Ⅲ運行の効率化	・三和体育館までに短縮	A	・「三和体育館」停留所までに短縮 ・路線名変更（真砂線）
	R2.10	真砂・岡田線（支線）	Ⅰ路線廃止・互助への転換	・廃止、互助による輸送（みんなの足）へ転換	A	・互助による取組へ転換
	R2.10	高田・浦川原線	Ⅳ現状維持	・水科・今保線との重複解消、増便	A	・「三和区総合事務所前」経路に変更 ・通学対応のため増便
名立区	R2.4	市営バス〔東飛山線〕	Ⅳ現状維持	・通学定期券、土休日の乗り放題乗車券の導入	A	・学生定期券、サポーター乗車券導入（令和3年4月から12か月定期券、一般定期券、乗継定期券を追加）

令和5年度上半期 輸送人員実績

(単位：人)

No.	事業者	路線名	主な経路	R4年度 上半期 ^{※1} (R3.10～ R4.3)	R5年度 上半期 (R4.10～ R5.3)	増減 (R5-R4)	増減率 (R5- R4)/R4	備考
1-1	頭	上越大通り線(本町経由)	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶴の浜	82,187	78,176	▲4,011	▲4.8%	R4.10一部経路変更
1-2	頭	上越大通り線(新井行き)	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	41,071	38,183	▲2,888	▲7.0%	
2	頭	浜線	鶴の浜～柿崎病院前～柿崎バスターミナル	3,520	3,986	▲466	13.2%	R4.4減便
3	頭	教育大学線	上越モール前～教育大学～直江津駅前	16,969	16,618	▲351	▲2.0%	
4	頭	富岡線	高田駅前～富岡・謙信公武道館前～マルケバスターミナル	32,349	34,092	1,743	5.3%	
5	頭	春日山・佐内線	佐内入口・直江津駅前～春日山下～中央病院	23,845	24,079	234	0.9%	
6	頭	佐内・直江津循環線	佐内入口～労災病院前～直江津駅前	1,922	572	▲1,350	▲70.2%	R4.11.28～運休中
7	頭	直江津・浦川原線	マルケバスターミナル～青野十文字～浦川原バスターミナル	41,137	44,652	3,515	8.5%	
8	頭	謙信公大通り循環線	春日山駅前～上越総合病院～春日山駅前	2,198	710	▲1,488	▲67.6%	R4.11.28～運休中
9	頭	春日山駅・アルカディアシャトル便	春日山駅前～リージョンプラザ～上越総合病院	3,135	2,556	▲579	▲18.4%	
10	頭	謙信公大通り線	直江津シャトルセンター前～国府新町～上越総合病院	949	640	▲309	▲32.5%	
11	頭	南川線	労災病院前～市村・島田～海洋センター前	36,507	35,816	▲691	▲1.8%	
12	頭	桑取線	労災病院前～有間川橋～くわどり湯ったり村	24,312	21,325	▲2,987	▲12.2%	
13	頭	名立線	労災病院前～うみてらす名立前～コミュニティプラザ前	4,459	4,410	▲49	▲1.0%	
14	頭	能生線	能生案内所～名立車庫前～労災病院前	3,126	3,967	841	26.9%	
15	頭	山麓線	直江津駅前～医療センター病院～上越妙高駅前	2,103	2,558	455	21.6%	R4.4停留所新設
16	く	増田線	高田駅前～横曽根～くびき駅前	3,774	6,580	2,806	74.3%	
17	く	宮口線	高田駅前～中央病院～牧地区公民館前・牧小学校前	12,768	10,120	▲2,648	▲20.7%	
18	く	正善寺線	西城病院前～下正善寺～上正善寺西	2,633	2,622	▲11	▲0.4%	R4.4経路等変更
19	く	真砂線	高田駅前～真砂寺前～三和体育館	2,976	2,061	▲915	▲30.7%	
20	く	高田・浦川原線	高田駅前～番町～浦川原バスターミナル・三和区総合事務所前	18,553	20,421	1,868	10.0%	
21	く	島田線	高田駅前～岡原～曾根田	5,143	3,300	▲1,843	▲35.8%	
22	く	清里線	高田駅前～下稲塚・松野木～清里区総合事務所前	11,535	9,843	▲1,692	▲14.6%	
23	く	高田南循環線	高田駅前～青田・稲荷前～高田駅前	1,428	1,585	157	10.9%	※2
24	南	新井・板倉線	けいなん病院・新井バスターミナル～針～板倉コミュニティプラザ前	12,489	10,645	▲1,844	▲14.7%	
25	南	三針線	板倉コミュニティプラザ前～下稲塚～清里区総合事務所前	1,477	1,045	▲432	▲29.2%	
26	北	犀潟駅線	海洋センター前～犀潟駅前～海洋センター前	12,522	12,593	71	0.5%	
27	北	黒井駅線	海洋センター前～黒井駅南口～海洋センター前	17,442	16,935	▲507	▲2.9%	
28	北	くびき駅線	海洋センター前～くびき駅～海洋センター前	6,112	7,372	1,260	20.6%	
29	北	柳町線	海洋センター前～柳町～海洋センター前	13,593	12,043	▲1,550	▲11.4%	
30	北	吉川西部循環線	吉川区総合事務所前～上下浜駅前・くびき駅前～吉川区総合事務所前	14,145	11,521	▲2,624	▲18.5%	
31	北	山直海線	柿崎バスターミナル～村屋～尾神	20,051	16,025	▲4,026	▲20.0%	
32	北	泉谷・勝穂循環線	原之町～後生寺・平等寺～原之町	6,453	6,501	48	0.7%	
33	北	黒岩線	柿崎バスターミナル～米山寺～黒岩	846	874	28	3.3%	
34	北	水野線	柿崎バスターミナル～米山寺～水野	184	184	0	0.0%	
35	東	安塚線	うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前	7,272	4,988	▲2,284	▲31.4%	
36	東	大平線	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティプラザ前・小谷島	2,810	2,571	▲239	▲8.5%	
37	東	月影・下保倉・末広ルート	谷～浦川原区中心部～うらがわら駅前	2,224	2,656	432	19.4%	
38	ア	岡沢ルート	新井バスターミナル～中郷区総合事務所～岡沢	1,322	1,213	▲109	▲8.2%	
39	新	関山ルート	新井バスターミナル～姫川原～コメリ前	1,025	1,146	121	11.8%	
合計				498,566	477,184	▲21,382	▲4.2%	

※1 令和4年度上半期利用者数は昨年度同時期に集計した数値であるため、最終の令和4年度年間利用者数と整合しない場合があります。

※2 令和4年4月から、斐太線と青田線を統合して高田南循環線を運行。(令和4年度上半期の利用者数は、統合前2路線の合計。)

※ 事業者

頭：頭城自動車(株) く：くびき野バス(株) 南：頭南バス(株) 北：頭北観光バス(株)
東：東頭バス(株) ア：アイエムタクシー(株) 新：新井タクシー(株)

※増減率

下線・太字：20%以上増加
網掛け：20%以上減少

予約型コミュニティバス実証運行の結果

1 利用状況

(1) 月別の利用人数

地区	月	予約件数		利用人数	うちデマンド 利用人数	うち定時便 利用人数
		予約件数	うち WEB 予約件数			
安塚区	R4. 10月	142件	3件	147人	147人	-
	11月	161件	4件	192人	192人	-
	12月	137件	6件	160人	160人	-
	R5. 1月	139件	26件	154人	154人	-
	2月	155件	14件	167人	167人	-
	3月	149件	15件	171人	171人	-
	小計	883件	68件	991人	991人	-
	1日平均	7.4件	0.6件	8.3人	8.3人	-
牧区	R4. 10月	96件	1件	180人	101人	79人
	11月	101件	4件	184人	107人	77人
	12月	120件	0件	189人	124人	65人
	R5. 1月	65件	0件	109人	67人	42人
	2月	85件	0件	155人	87人	68人
	3月	81件	0件	144人	83人	61人
	小計	548件	5件	961人	569人	392人
	1日平均	4.5件	0.0件	7.9人	4.7人	3.2人
合計	1,431件	73件	1,952人	1,560人	-	
1日平均	11.7件	0.6件	16.0人	12.8人	-	

- ・ 安塚区では、冬期間の通勤にWEB予約が多く利用されている。
- ・ 降雪時は利用を控える傾向があることから、1月は全体的に利用が少ない。

【前年度との比較（1日平均）】

地区	R4. 10月～R5. 3月	R3年度	比較
安塚区	8.3人	3.5人	+4.8人 (+137.1%)
牧区	7.9人	8.1人	▲0.2人 (▲2.5%)
合計	16.0人	11.6人	+4.4人 (+37.9%)

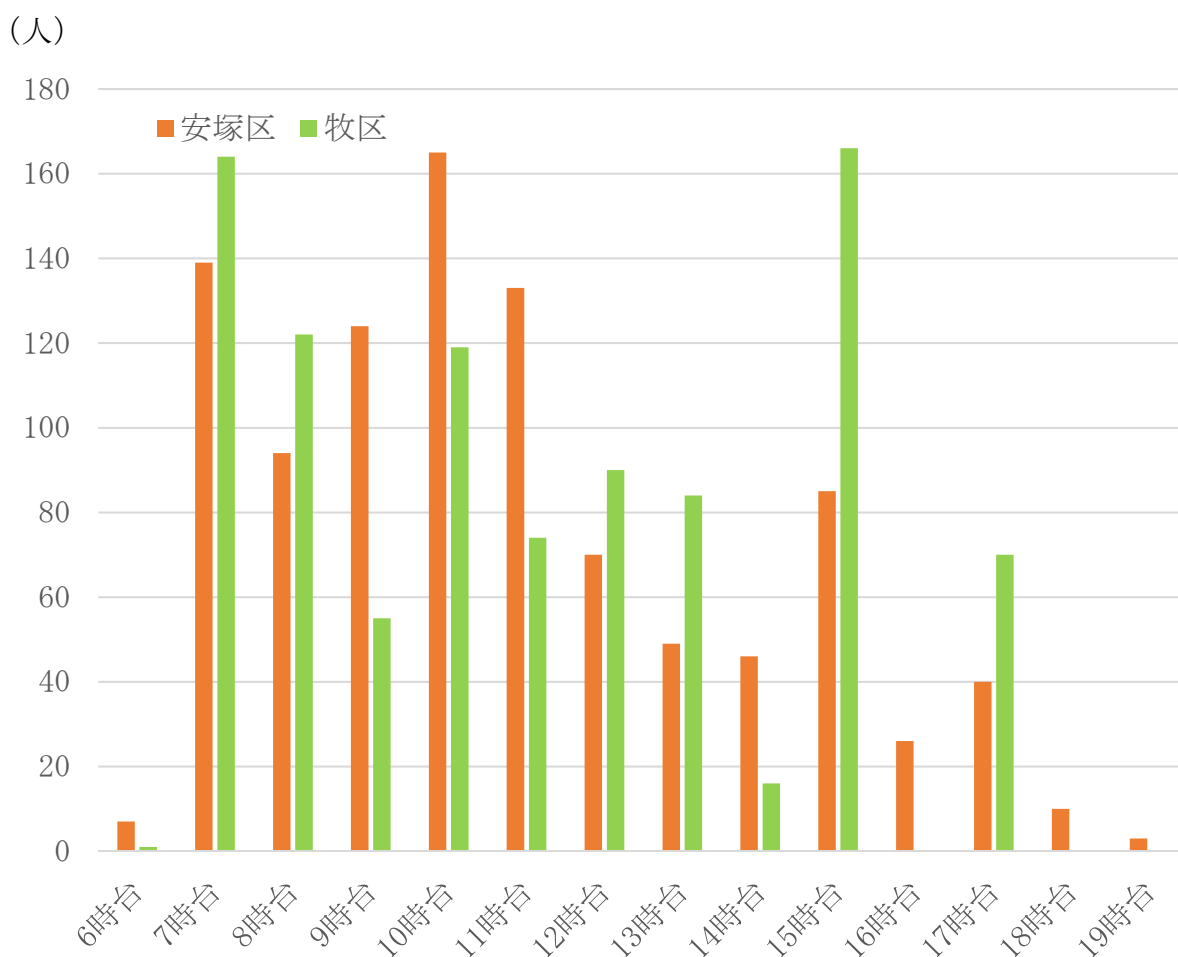
- ・ 安塚区は、R3年度と比較して利用者が増加した。
- ・ 安塚区では、予約型コミュニティバスを導入する前の路線が曜日運行であり、便数も少なかったことから、利用者数が大きく増加した。
- ・ 牧区では、前年度から微減となったが、大雪により外出が控えられ、利用者数が大きく減少した1月を除く1日当たりの利用者数は8.3人となった。（R3年度と比較して利用者増）

【乗合状況】

地区	1人	2人	3人	4人以上	1便当たりの乗車人数
安塚区	637回	112回	30回	6回	1.26人
牧区	431回	50回	10回	2回	1.15人
合計	1,068回	162回	40回	8回	1.22人
割合	84%	13%	3%	1%	-

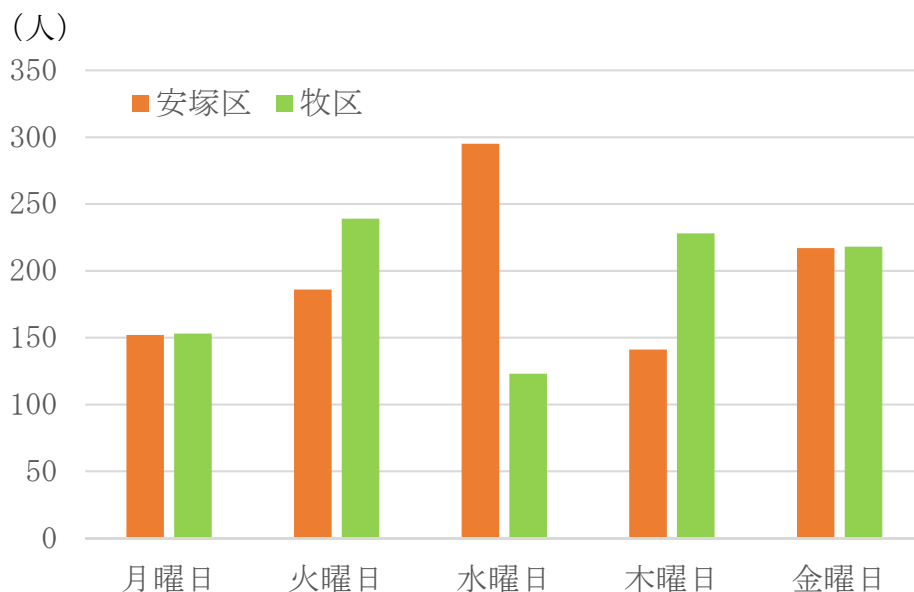
- ・ 1人での利用が84%と多く、1便当たりの乗車人数は約1.22人とどまっている。
- ・ 町内会や知人同士でのお出かけなど、団体での温浴施設や飲食店への移動が確認されており、高齢者の外出支援に寄与している。

(2) 時間帯別の利用人数



- ・ 安塚区、牧区ともに午前中を中心に利用が多い。
- ・ 牧区では、7時台、15時台、17時台に運行する定時便の利用が多い。
- ・ 朝6時台、夕方18～19時台の利用はほとんどない。

(3) 曜日別の利用状況



- ・ 安塚区では、通院や通勤、買い物の定期利用があるため、火曜日、水曜日、金曜日の利用が多い。
- ・ 牧区では、食料品等を販売している農協へのバス利用が多いため、休業日にあたる水曜日の利用が少ない。

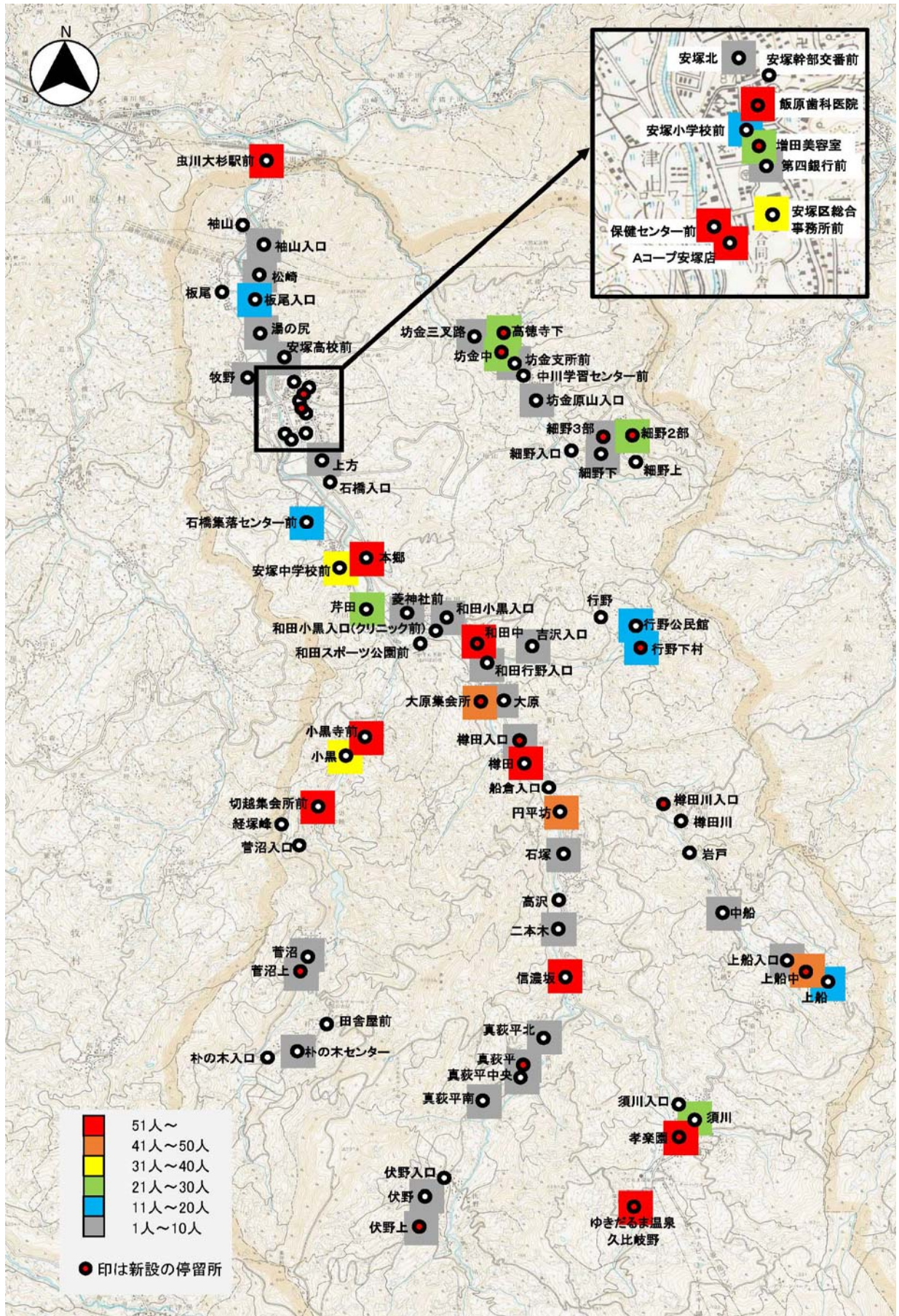
(4) 停留所別の利用状況

【利用人数の多い停留所（上位5件）】

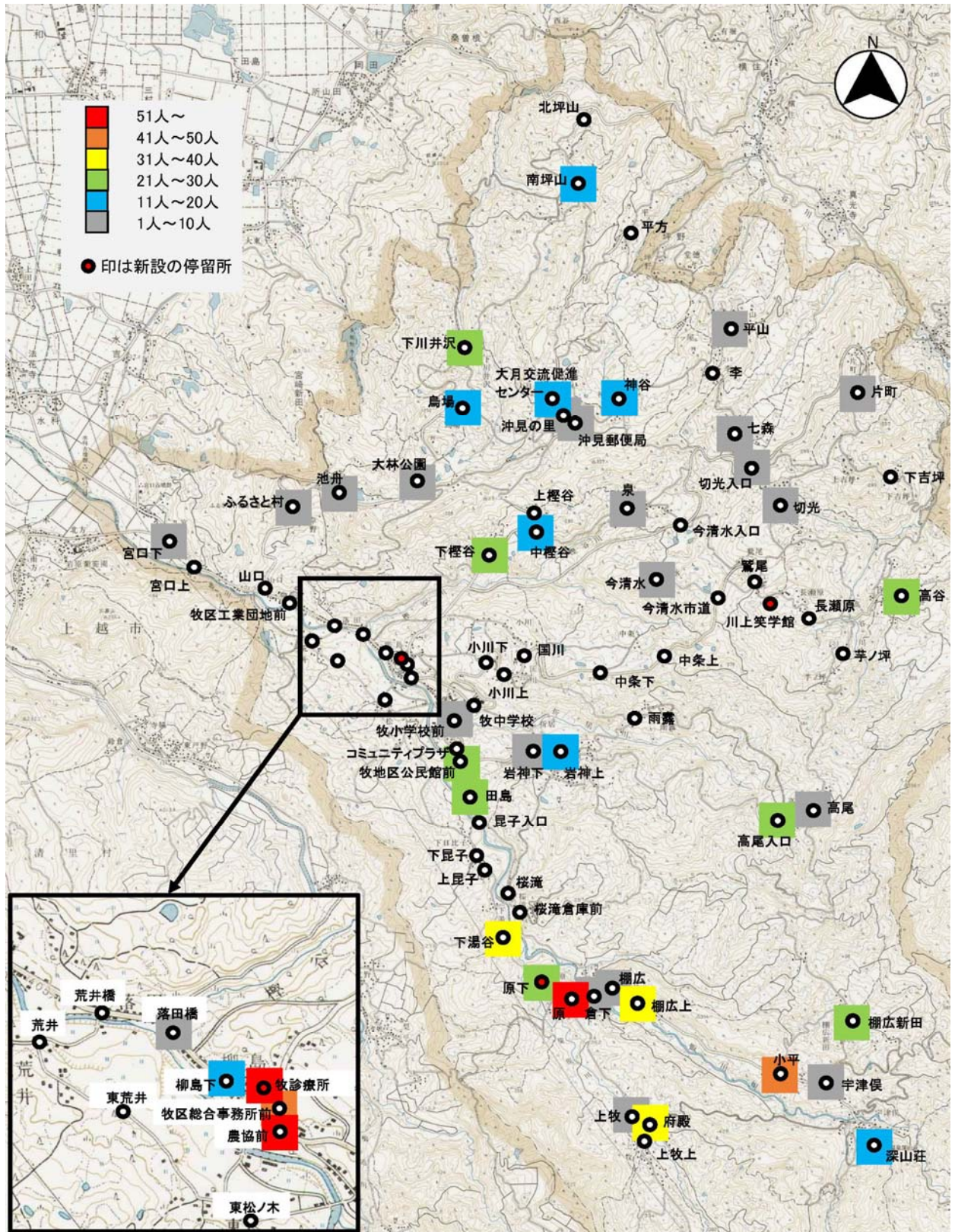
順位	安塚区	牧区
1位	保健センター前 (363人)	農協前 (353人)
2位	Aコープ安塚店 (234人)	牧診療所 (120人)
3位	虫川大杉駅前 (128人)	原 (66人)
4位	樽田 (110人)	小平 (50人)
5位	ゆきだるま温泉久比岐野 (92人)	牧区総合事務所前 (41人)

- ・ 安塚区では、路線バスとの乗継拠点であり、安塚診療所の最寄り停留所である「保健センター前」での乗降が一番多く、次に、買い物ができる「Aコープ安塚店」での乗降が多い。
- ・ 牧区では、路線バスとの乗継拠点であり、買い物ができる「農協前」での乗降が一番多く、次に、牧診療所の最寄り停留所である「牧診療所」での乗降が多い。
- ・ 各停留所の利用状況は次ページのとおり。

【安塚区 停留所別利用状況】



【牧区 停留所別利用状況】



生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和 4 年 7 月 26 日

（協議会名）上越市地域公共交通活性化協議会
 （代表者名）会 長 池田 浩

1. 生活交通改善事業計画の名称
<p>令和 4 年度 上越市福祉タクシー導入促進事業計画</p>
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>本市では、平成 11 年度に「上越市人にやさしいまちづくり条例」を制定し、男性も女性も、若いも若きも、障害のある人もない人も、ともに支え合い助け合いながら、意識上の障壁も含め、あらゆる障壁のないまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>生活交通においては、障害のある人はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人など、安全かつ快適な利用が図られるよう福祉タクシーを積極的に導入していくことが、本市の目指すまちづくりに資することとなるため、本事業を活用し、福祉タクシーの導入促進に取り組むものである。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
<p>（1）事業の目標</p>
<p>国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、全国の福祉タクシーを令和 7 年度までに約 90,000 台とするという目標を掲げている。</p> <p>本市における福祉タクシー導入目標については、国の基本方針に掲げている導入台数から人口比を考慮し、令和 3 年度の 33 台から令和 7 年度までの 5 年間で 7 台増の 40 台とし導入の促進を図ることとしている。</p> <p>なお、令和 4 年度においては、導入意向のある事業者（1 事業者）の予定台数（1 台）を目標とする。</p>
<p>（2）事業の効果</p>
<p>障害のある人はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人など、様々な人の移動に伴う負担を軽減するとともに、安全かつ快適な移動が提供できる。</p>

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

(内容)

スロープ付タクシー車両の導入（1台）

(実施事業者・導入台数)

アイエムタクシー株式会社：1台

(実施事業者の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)

アイエムタクシー株式会社：身体・知的・精神・・・1割引

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈福祉タクシー車両〉

事業を実施する地区（上越市）における福祉車両の導入台数

車両種別	令和4年度
寝台専用車	0台
車椅子専用車	6台
寝台・車椅子兼用車	15台
軽福祉車両	6台
ユニバーサルデザイン車両	5台
計	32台

（令和4年4月 事業者への聞き取り）

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和4年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村 負担割合	事業者負担 割合
スロープ付タクシー車両導入 (アイエムタクシー株式会社)	1,899 千円	600 千円	0 千円	0 千円	1,299 千円
	100%	31.6%	0%	0%	68.4%
合 計	1,899 千円	600 千円	0 千円	0 千円	1,299 千円
	100%	31.6%	0%	0%	68.4%

※総事業費については見込み額を記載

6. 計画期間				
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載				
事業の名称	令和4年度			
	4月	9月	12月	3月
福祉タクシー導入	<p>R4 計画作成</p> <p>●—●</p> <p>交付申請 (~8月26日)</p> <p>交付決定 (随時)</p> <p>●—●</p> <p>●—●</p> <p>事業着手 (交付決定後)</p> <p>完了予定日 (10月末)</p>			

7. 協議会の開催状況と主な議論
<p>令和4年度第2回上越市地域公共交通活性化協議会において、計画について協議を実施 (協議が調った日：令和4年7月26日)</p>

8. 利用者等の意見の反映
<p>前述の「7. 協議会の開催状況と主な議論」で記載の協議会において、市民委員（住民代表）に対し、協議を実施</p>

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県上越地域振興局長兼企画振興部長
関係市区町村	上越市企画政策部長、妙高市環境生活課長
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道(株)代表者、北越急行(株)代表者、えちごトキめき鉄道(株)代表者、頸城自動車(株)代表者、上越市ハイヤー協会代表者、国土交通省高田河川国道事務所副所長、新潟県上越地域振興局地域整備部長、上越市都市整備部長、新潟県警察上越警察署長
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局担当者
その他協議会が必要と認める者	市民又は利用者、くびき労働組合代表者、国立大学法人上越教育大学教授、上越市老連連絡協議会代表者、上越地区高等学校長会代表者、特定非営利活動法人三和区振興会代表者、上越市商工会連絡協議会代表者、社会福祉法人上越市社会福祉協議会代表者、国土交通省北陸信越運輸局交通企画課長

【協議会、本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上越市木田1丁目1番3号

(所 属) 上越市地域公共交通活性化協議会

事務局 上越市 企画政策部 交通政策課
(氏 名) 野沢 洋輔

(電 話) 025-520-5633

(e-mail) kotsu@city.joetsu.lg.jp

【上越市の方針に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上越市木田1丁目1番3号

(所 属) 上越市 福祉部 福祉課

(氏 名) 松井 健太

(電 話) 025-520-5694

(e-mail) fukusi@city.joetsu.lg.jp

上越市福祉タクシー導入促進方針

上越市福祉部福祉課

■主体

上越市

■促進期間

令和3年度～令和7年度

■現状・課題

本市の人口は、過去5年間の人口動態を見ると自然減、社会減となっており、減少傾向に推移しているが、障害者手帳所持者数の割合は増加傾向にある。また、少子高齢化により全人口に占める高齢者の割合も年々増加している。

令和2年度において、上越市タクシー利用助成による利用券を申請された人は、1,896人（対象者6,750人）、うち身体障害者手帳所持者は1,096人と割合が大きい。

現在、福祉タクシーでなければ外出が困難な人（身体障害者 手帳1級：490人、2級：281人、3級325人など）への対応はできている状況であるが、今後、後期高齢者（75歳以上）人口の増加（令和2年度：32,235人→令和7年度見込：35,874人）に伴う福祉タクシー利用者の増加が見込まれるほか、普通車両の更新に伴うユニバーサルデザインタクシーへの更新が想定される。

■目的・必要性

障害のある人はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人などが外出する際に、安全かつ快適な利用が図られるよう安全性及び利便性に配慮した福祉タクシーの積極的な導入を市内タクシー事業者に働きかけ、移動手段の確保につなげる。

また、平成11年度に制定した「上越市人にやさしいまちづくり条例」を推進していくにあたり、ユニバーサルデザインタクシーの導入、車両整備やバリアフリー化を行い、あらゆる障壁のないまちづくりに積極的に取り組む。

※上越市人にやさしいまちづくり条例第19条

公共車両等を所有し、管理し、又は運行する者は、当該公共車両等について、高齢者、障害者等の安全かつ快適な利用が図られるように努めなければならない。

■目 標

福祉タクシーまたはユニバーサルデザインタクシーを、5年間で新たに7台整備する。

現有33台 ⇒ 40台

■効 果

障害のある人はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人など、様々な人の移動による負担を軽減するとともに、安全かつ快適な移動手段を提供する体制が整備される。

■導入促進への取組

国の補助事業を活用し、運行事業者への支援を行う。

